附属資料1

unesco
日本ユネスコ国内委員会

75 YEARS OF JAPAN IN UNESCO

我が国のユネスコ活動について

（令和8年2月～令和8年7月）



写真：日本のユネスコ加盟 75 周年記念フォーラム　集合写真

令和8年9月

本報告は、令和8年2月から令和8年7月までの活動を中心に記述しています。
また、密接に関連するものについては、日本ユネスコ国内委員会以外の活動も記述しています。報告書中に記載のある所属・職名は在籍時のものを示しています。

目　次

〈日本ユネスコ国内委員会活動報告〉

分野横断的な取組
第 224 回ユネスコ執行委員会 3
日本政府ユネスコ信託基金レビュー会合 3
「日本のユネスコ加盟 75 周年記念フォーラム」の開催 5
「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の取組 5
「次世代ユネスコ国内委員会」の活動 6
ユネスコ研修プログラム 6

教育分野における取組
文部科学省信託基金事業 7
国内ユネスコスクールへの支援（詳細は、ACCU の取組に関するページ（P.53 以降）を御参照ください。） 8

科学分野における取組
政府間海洋学委員会(IOC) 10
政府間水文学計画（IHP） 16
人間と生物圏（MAB）計画 22
ユネスコ世界ジオパーク 26

文化分野における取組
世界遺産条約 28
無形文化遺産保護条約 29
無形文化遺産 31
ユネスコ創造都市ネットワーク（UNESCO Creative Cities Network） 33

情報・コミュニケーション分野における取組
ユネスコ「世界の記憶」 34

民間ユネスコ活動
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 35
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター （ACCU） 47

〈日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料〉
国内委員会人事 60
国内委員会事務局人事 60
主な国際会議等 61
国内委員会会議 62
日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧 63

日本ユネスコ国内委員会活動報告

分野横断的な取組

第 224 回ユネスコ執行委員会

令和8(2026)年4月8日～23 日の日程で、第 224 回ユネスコ執行委員会がパリのユネスコ本部にて開催されました。我が国からは、北山浩士文部科学省国際統括官、加納雄大ユネスコ日本政府代表部特命全権大使等が現地で対応しました。

今回の執行委員会では、「文化芸術教育のためのユネスコの枠組み」「SDG4 教育 2030:グローバルレベル・地域レベルでの調整、モニタンリング及び支援」、「新しいユネスコ世界ジオパークの推薦」等の議題について審議されました。我が国から申請していた山口県「Mine 秋吉台」がユネスコ世界ジオパークに認定され、我が国のユネスコ世界ジオパークは 11 か所となりました。

＜参考:ユネスコ執行委員会について＞

- ユネスコ加盟 194 か国が参加するユネスコ総会(2年に1回開催)に次ぐユネスコの意思決定機関であり、春と秋の原則2回、パリのユネスコ本部で開催
- ユネスコ全加盟国の中から、地域枠に応じて投票で選ばれた 58 か国により構成。(任期4年)我が国は 1952 年以来継続して執行委員国を務めている。

日本政府ユネスコ信託基金レビュー会合

令和8(2026)年 5 月 29 日に、日本政府ユネスコ信託基金レビュー会合の全体会合がパリのユネスコ本部及びオンラインのハイブリッド形式で開催されました。文部科学省では、ユネスコに対し、教育、科学、情報コミュニケーション分野への拠出金事業を通じた支援を行っており、特に「持続可能な開発のための教育(ESD)」、「国連海洋科学の 10 年」等を主要分野としています。



ユネスコ本部で開催されたレビュー会合の様子

会合には、ユネスコ側から、エルアナーニー事務局長に加え、教育局、科学局、政府間海洋学委員会、文化局、情報・コミュニケーション局、アフリカ・対外関係局の各担当事務局長補等が出席し、日本側は、文部科学省からは北山浩士国際統括官、ユネスコ日本政府代表部から加納雄大大使等

が現地で対応しました。レビュー会合全体を通して、ユネスコ事業の更なる活性化に向けて、今後の事業が効果的・効率的に実施されるよう、様々な意見交換が行われました。

さらに、ユネスコでは、これまでの信託基金等を通じた日本政府のユネスコ事業への貢献に感謝を示し、その成果を紹介するため、日本のユネスコ加盟日である7月２日を「ジャパン・ビジビリティ・デイ」とし、特設サイトの開設や、ソーシャルメディアによる発信等を行いました。



【ユネスコ　ウェブサイト】

英語版
https://www.unesco.org/en/partnerships/japan

日本語版
https://www.unesco.org/ja/partnerships/japan

【ソーシャルメディア】
ユネスコ X
英語版
https://x.com/UNESCO/status/2072530705289216322

「日本のユネスコ加盟 75 周年記念フォーラム」の開催

令和8(2026)年5月 20 日に、「日本のユネスコ加盟 75 周年記念フォーラム」が国際連合大学(東京)で開催されました。令和7(2025)年 11 月にユネスコの事務局長に就任したハーリド・エルアナーニー氏をはじめ、日比谷潤子日本ユネスコ国内委員会会長、松本洋平文部科学大臣、茂木敏充外務大臣、チリツィ・マルワラ国際連合大学長、その他 200 名を超える国内外のユネスコ活動関係者が集い、日本のユネスコ加盟 75 周年を祝うとともに、日本とユネスコの協力の歴史を振り返り、今後のユネスコ活動の展望を議論する機会となりました。プログラムの一つとして開催されたトークセッションには、ユネスコ加盟 75 周年を記念して制作した特別動画に出演した女優・ミュージシャンの松下奈緒氏が登壇しました。松下氏は、動画出演を通じて学んだユネスコの活動やユネスコの活動を通じて平和の実現を目指すことの意義について語るとともに、未来を担う若い世代に向けて応援メッセージを送りました。

また、パネルディスカッションでは、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会の北村友人委員長がモデレーターを務め、エルアナーニー事務局長や国内委員会の各小委員会委員長、団体・企業関係者らがパネリストとして参加しました。教育・科学・文化・地域・民間・ユースの各セクターが分野横断的に連携し、ユネスコ活動の活性化を図ることや、活動の発信強化を目指す方針について議論されました。さらに、ユネスコ活動に多大な貢献を果たしてきた企業・団体に対し、エルアナーニー事務局長から感謝状が授与されました。

日本のユネスコ加盟 75 周年記念特別動画「日本のユネスコ活動 75 年のあゆみ　そして未来へ」

2026 年 5 月 20 日開催「日本のユネスコ加盟 75 周年記念フォーラム」ダイジェスト

「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の取組

令和元(2019)年 10 月にまとめられた日本ユネスコ国内委員会建議「ユネスコ活動の活性化について」に基づき、文部科学省では令和2(2020)年度から、ユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持ち、SDGs の実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築することを目的とした「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」を実施しています。

令和6(2024)年3月に日本ユネスコ国内委員会によってまとめられた「国際情勢等を踏まえたユネスコ活動等の推進についての提言」を踏まえて、令和7(2025)年度からは新たに「ユースによるユネスコ活動活性化支援」事業を追加しました。事業者は公募により選定し、令和8(2026)年度は、引き続き①ユネスコ未来共創プラットフォームの運営(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)、②ユースによるユネスコ活動活性化支援(公益財団法人五井平和財団)、③ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営(特定非営利活動法人日本ジオパークネットワーク)の事業を実施しています。

「次世代ユネスコ国内委員会」の活動

令和8（2026）年2月８日に開催された「ユネスコ日本ユース・フォーラム」では、ユネスコの理念や活動への理解を深めるとともに、持続可能な社会の実現に向けた若者の役割、教育・科学・文化分野における取組、今後のユネスコ活動の活性化について議論が行われました。

令和8（2026）年度は、次世代ユネスコ国内委員会の5年間の取組の総括および今後のユネスコ日本ユースの発展に向けた検討を主な活動テーマとしています。6月から8月にかけての次世代ユネスコ国内委員会のミーティングにおいて、本年度の活動目標や方針の共有、年間の活動計画の策定、今年度の活動テーマに関する議論が行われました。今後は、8月に開催予定のサマーミーティングや、令和9（2027）年2月開催予定の「ユネスコ日本ユース・フォーラム」に向けた準備活動を活発化させていく予定です。なお、昨年度より、次世代ユネスコ国内委員会の活動は、「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の「ユースによるユネスコ活動活性化支援」の一環として支援されています。次世代ユネスコ国内委員会の活動については、ユネスコ未来共創プラットフォームの Youthnote にまとめられています。

ユネスコ未来共創プラットフォーム｜note

ユネスコ研修プログラム

令和5（2023）年 11 月に、ユネスコと文部科学省は、ユネスコ活動を行っている団体（大学等）に所属する学生等をユネスコに派遣する研修プログラムの創設に関する覚書に署名しました。この覚書は、ユネスコのプログラムや活動の支援に資する新たなアイデアや知識、経験、献身をもたらすことができる専門的な人材の育成等を目的として締結されたものです。

この覚書に基づき、令和6（2024）年6月より、日本の大学院生が、ユネスコ本部や地域事務所に研修生として派遣されています。公益財団法人日本国際教育支援協会（JEES）の協力によって、令和8（2026）年7月までに、日本国内のユネスコチェアで学ぶ修士課程・博士課程の学生 21 名（うち 15 名が修了）が派遣されています。

各研修生は、教育、科学、情報コミュニケーション等、多岐にわたる分野において自らの専門性を生かしながら、ユネスコ本部のみならず、世界各地の地域事務所でユネスコの実務にあたっています。若い研修生たちが、ユネスコ事務局での研修を経験することにより、ユネスコ活動に対する理解を深めるとともに、将来的に国際機関職員をはじめとするグローバルに活躍できる人材となることや、さらにユネスコ活動を活用した地域活性化等への貢献が期待されています。

教育分野における取組

文部科学省信託基金事業

○ポスト 2030 グローバル教育アジェンダ策定のためのユースリーダーシップ事業

SDGs の達成期限である 2030 年が近づく中、ユネスコは、2030 年以降の教育の方向性について国際的な議論を開始しています。本文科省信託基金事業では、世界のユースの意見を集約し、「ポスト 2030 教育に関するユース・アジェンダ」の策定を目指しています。この度、ユネスコは、11 歳から 30 歳までの若者・学生を対象に、将来ビジョンや優先課題などに関する意見の募集を開始しました。寄せられた意見は、2026 年 10 月に東京の国連大学で開催予定の「ポスト 2030 年教育に関するユース・アジェンダ」起草会議における議論に活用される予定です。また、会議で取りまとめられるユース・アジェンダは、2027 年開催予定のユネスコ・グローバル教育会合に提出される予定です。



○ESD for 2030

文部科学省信託基金の支援により実施されている「Transforming Futures: Enhancing practice for ESD for 2030 through action research」事業において取り組まれていたガイダンス資料が令和8(2026)年9月に完成します。教育関係者向けの本資料は、「ESD への機関全体でのアプローチ法」、「ESD の教授法」、「ESD の学習成果の評価法」の3種類から構成されています。作成にあたっては、世界 10 か国(日本、ブラジル、コスタリカ、コートジボワール、キューバ、ドイツ、ケニア、マレーシア、ルーマニア、スロベニア)の研究者とユネスコスクール等が参画し、試験的運用を経て教材の精度を高め、完成に至りました。

今後、日本国内でも本資料が活用されるよう、指導資料の和訳や解説動画などを作成していく予定としています。



日本のユネスコ加盟 75 周年記念事業における教育分野への貢献

○日本のユネスコ加盟 75 周年記念事業

日本のユネスコ加盟 75 周年記念事業の一環として作成された記念ポスターを全国のユネスコスクールへ送付し、日本における教育分野以外のユネスコ活動について理解を深める機会を提供した。また、ユネスコをより身近に感じてもらうため、記念ロゴマーク、記念ポスター、記念動画、旅行雑誌等について、ユネスコスクールネットワークを通じて積極的に周知を行い、記念事業への参加や関心の喚起を図った。

さらに、75 周年記念事業のために来日したエルアナーニー事務局長がユネスコスクールを訪問し、生徒との直接対話の機会を設けた。生徒たちは事務局長の話に熱心に耳を傾けるとともに、積極的に質問や意見を述べ、国際社会やユネスコ活動への理解を深めた。

また、都内のユネスコスクールを 75 周年記念フォーラムに招待した。参加した生徒たちは、事務局長による基調講演に加え、様々な分野の専門家や関係者によるセッションに触れることで、多様な視点からユネスコの理念や活動について学ぶ機会を得た。これらの経験は、将来のユネスコ活動を担う若い世代にとって大きな刺激となった。









○日本のユネスコ加盟 75 周年記念フォーラム

本年 5 月 20 日に開催された「日本のユネスコ加盟 75 周年記念フォーラム」には、都内のユネスコスクールの生徒の皆さんが参加しました。エルアナーニー事務局長をはじめ、国内外のユネスコ活動関係者による挨拶やパネルディスカッションに熱心に耳を傾ける姿が見られ、次世代を担う生徒の皆さんのユネスコ活動に対する高い関心と意欲が感じられました。

国内ユネスコスクールへの支援（詳細は、ACCU の取組に関するページ（P.53 以降）を御参照ください。）

○ユネスコスクール定期レビューの実施

文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会が令和3（2021）年2月に取りまとめた「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」に基づき、令和4（2022）年度からユネスコスクール加盟校に対する定期レビューを実施しています。

○ユネスコスクール全国大会

文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールの活動振興及びESDの全国的な普及・深化を目的として、ユネスコスクール全国大会を毎年度開催しています。本大会では、加盟校によるポスターセッションや参加者同士の交流を通じて、優良事例の共有、加盟校間のネットワーク強化及びESDの更なる推進を図っています。令和8(2026)年度は、11月14日に東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催する予定です。当日は、日本のユネスコ加盟75周年記念事業の一環として「日本ユネスコ国内委員会会長表彰」を実施するほか、ユネスコ世界遺産、ユネスコ無形文化遺産、ユネスコエコパーク、ユネスコ世界ジオパーク等のユネスコ登録サイトの教育的活用をテーマに、特別ゲストによる基調講演及びパネルディスカッションを行う予定です。

科学分野における取組

政府間海洋学委員会(IOC)

【政府間海洋学委員会(IOC)とは】

国際協力により、地球規模での海洋学に関する知識、理解増進のための科学的調査の推進を図ることを目的として昭和 35(1960)年に設立された海洋に関する包括的な政府間委員会であり、海洋科学調査及び研究活動に係る唯一の国際機関です。

主な事業として、海洋観測システムの構築や調査、国際海洋データの収集管理及び交換、津波早期警戒システムの構築、全球海洋観測システム(GOOS)の推進、教育訓練・能力開発・技術移転、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」(2021～2030)を推進しています。

その他、世界気象機関(WMO)との合同協議評議会や、全世界の海底地形図の作製を目的とした国際水路機関(IHO)との共同プロジェクトの会議、国連の世界海洋評価第3版(World Ocean Assessment III)の作製に向けた専門家グループとの意見交換等、海洋に関する様々な観点からの調査・研究、国際協力に関する取組を実施しています。

令和8年7月現在、IOC には 153 か国が加盟しており、IOC の事業の予算・方針を決定する IOC 総会は2年に1度、その前に各議題について議論を行う IOC 執行理事会が年1回開催されます。

なお、IOC 内に設置された地域的機関の一つとして、西太平洋小委員会(WESTPAC)があり、海洋分野における科学知識の増進及び人材養成を目的とする事業を実施しています。さらに、太平洋津波警報・減災システム政府間調整グループ(ICG/PTWS)が設置され、太平洋沿岸諸国の津波災害の防止・軽減を目的とする事業を実施しています。

【日本の主な対応】

加盟国から選出された 40 か国から成る IOC 執行理事会の理事国として、継続的に IOC 事業に参画し貢献しています。

また、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IOC 分科会を設置し、専門家や関係機関(気象庁、海上保安庁、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、東京大学大気海洋研究所、外務省、国土交通省、環境省等)とともに IOC の各活動に協力し、信託基金を通じて教育訓練や地域協力を支援しています。

道田豊 国内委員会・IOC 分科会委員/東京大学大気海洋研究所特任教授・総長特使(国連海洋科学の 10 年担当)が令和5(2023)年6月から IOC 議長を務めているほか、安藤健太郎委員/東北大学・JAMSTEC 変動海洋エコシステム高等研究所研究推進企画部長が WESTPAC 議長を令和3(2021)年から令和7(2025)年3月まで務めました。このほか、IOC が設置する専門家グループに多くの日本人専門家が選出され、貢献しています。

「国連海洋科学の 10 年」実施計画では、各国に National Decade Committee を設置することが推奨されており、日本においては笹川平和財団海洋政策研究所と日本海洋政策学会の協力の下、令和3(2021)年2月に国連海洋科学の 10 年日本国内委員会が設立されました。

1. IOC に関する国際動向

【第 59 回 IOC 執行理事会】

○令和8年(2026 年)6月 29 日から7月3日にかけて、第 59 回 IOC 執行理事会がパリのユネスコ本部において開催されました。我が国からは、国内委員会 IOC 分科会道田豊委員が IOC 議長として、日本政府代表団として IOC 分科会の齊藤宏明主査(団長)、牧野光琢調査委員(副団長)のほか、関係省庁等文部科学省、気象庁、東京大学大気海洋研究所、JAMSTEC、ユネスコ日本政府代表部が出席しました。

○開会に当たり、ユネスコ事務局長の声明として、

- IOC の「機能的自律制」とユネスコの不可欠な一部としての役割の再確認
- 全球海洋観測システム(GOOS)、津波警報システム、海洋空間計画、Ocean Teacher Global Academy など IOC の実績の紹介
- IOC 事務局長ポストの公募を本執行理事会終了後に開始する方針

などが示されました。公募に関して、 IOC 事務局長候補者6名のショートリスト作成のため、令和9(2027)年1月頃に臨時執行理事会が開催される見込みです。

○執行理事会では、津波地域早期警戒システム、全球海洋観測システム(GOOS)のガバナンス改革、全球海面水位観測システム(GLOSS)実施計画 2026–2030、IOC データアーキテクチャ、WMO–IOC 合同協働評議会(JCB)、BBNJ 協定、能力開発及び海洋リテラシーIOC と海洋の未来に関する協議プロセス等が審議されました。

○BBNJ 協定に関して、令和8(2026)年1月 17 日の協定発効を踏まえ、IOC が有する海洋データ基盤、科学ネットワーク及び能力開発プログラムを活用し、クリアリングハウス・メカニズム(CHM)プロトタイプ開発にどのように貢献するかが大きな論点となりました。IOC による関心表明(EOI)提出に米国が反対し、採決を要求しましたが、 IOC がクリアリングハウス・メカニズム(CHM)プロトタイプ開発に技術パートナーとして関与することを含む決定案が賛成多数で最終的に採択されました。

○財務委員会報告に基づく決議では、IOC の 2025 年予算執行がユネスコ全体の財政措置により大きな影響を受けたこと、通常予算ポストの欠員が事業実施に深刻な影響を与えていること、IOC への通常予算3%配分を維持すること及び任意拠出、特に使途非指定型拠出の重要性が確認されました。

○我が国は、各議題において、

- 拠出金を通じた IOC 本部及び WESTPAC 支援
- 国連海洋科学の 10 年に関する国内提言
- 日本財団及び笹川平和財団による島嶼国・海洋政策面での貢献
- 専門家派遣、WESTPAC を含む地域補助機関強化への貢献

等を発信しました。



道田議長(後列左端)、齊藤団長(前列中央)、牧野副団長(前列左から2番目)

【IOC 会期間財政諮問グループ会合(IFAG)】

○IOC IFAG(Intersessional Financial Advisory Group)は、IOC 総会・執行理事会の会期間に、IOC 事務局と IFAG 参加国間で、IOC の行財政を中心とした動向を共有する場であり、令和8(2026)年は、2月、4月及び6月にオンラインで開催されました。会合では、IOC 総会やユネスコ執行委員会・総会の決議を踏まえた IOC の予算、事業運営、ガバナンスの効率化等について IOC 事務局長から情報提供があり、参加国との意見交換が行われました。IOC 事務局からは、令和8(2026)年末予定の米国のユネスコ脱退による予算・事業面での大きな影響への懸念が表明され、戦略的重点分野にフォーカスした人的・財政貢献を IOC 加盟国へ求めています。

【IOC 西太平洋地域小委員会(WESTPAC)】

○ IOC 西太平洋小委員会では、令和9(2027)年 4 月にフィリピン政府が主催して開催する第3回国連海洋科学の 10 年地域会合及び第 12 回 WESTPAC 国際海洋科学会合のための国際運営委員会を組織して、準備を行っています。これまでオンラインで2回運営委員会を開催し、科学セッションの選定を行い、また、国連海洋科学の 10 年アクションのためのワークショップ開催の準備を行ってきました。また、令和8(2026)年 11 月には、16 回目となる WESTPAC 政府間会合を中国の浙江省杭州市で開催することとなり、準備を進めています。WESTPAC 傘下のプロジェクトのうち、日本の研究者が主導的に参加しているプログラム/プロジェクト/WG 等(NEARGOOS、AMS、CSK-2、COSMEC 等)も政府間会合に向けた活動を実施しています。

【IODE】

○令和8(2026)年 10 月5日から9日に第 29 回会議がオンラインにて開催されます。

2. 国内の IOC 関係会議

【第 19 回 IOC 協力推進委員会】(事務局:海洋研究開発機構)

○日時:令和8(2026)年5月 22 日(オンライン)

第 18 回 IOC 協力推進委員会の以降の進捗、第 59 回 IOC 執行理事会への対応について意見交換を実施しました。特に第 18 回 IOC 協力推進委員会の以降の進捗では、

・海洋観測・気候変動国内専門部会
・海洋情報・データ国内専門部会
・海洋環境・生物国内専門部会
・海洋法・国際協力国内専門部会
・WESTPAC 国内専門部会

それぞれの所掌に係る動向について情報共有及び意見交換が行われました。

3.「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」の推進

【「国連海洋科学の 10 年」諮問委員会】

○第2回の諮問委員会は、令和8(2026)年2月 10 日から 12 日にローマで行われました。

【「国連海洋科学の 10 年」国内委員会】

○令和8(2026)年3月3日には第8回国連海洋科学の 10 年国内委員会が開催されました。Decade Action や諮問委員会、各国国内委員会の動向を含む国内外の関係情報共有を行うとともに、これまでの国内委員会での議論を整理し、また、海事・港湾研究分野と博物館関係者の委員の追加が合意されました。

【Joanna Post 部長招へい・意見交換】

○令和8(2026)年3月、全球海洋観測システム(GOOS)及び国際海洋データ・情報交換(IODE)担当部長の Joanna Post 氏を招へいし、東京大学大気海洋研究所、海上保安庁、気象庁、文部科学省、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、気象庁気象研究所、宇宙航空研究開発機構(JAXA)等といった国内の海洋観測・海洋データ管理関係機関と意見交換を行いました。各機関の取組紹介も踏まえ、GOOS や IODE と日本との協力可能性について具体的な内容が議論されました。国内でも海洋観測・海洋データ管理のステークホルダーが多岐にわたることから、Post 部長からは情報共有・総合調整機能の重要性が提起されました。

4. IOC の各プログラムの動向

【IOC-SOPM（持続可能な海洋計画管理）】

○IOC-SOPM（Sustainable Ocean Planning and Management）の第2回オンライン会合が令和8（2026）年3月に開催され、令和9（2027）年までの活動計画が確認されました。2つのタスクフォース①Training & Capacity Development、②Data & Science が設立され、日本からは IOC 分科会の脇田調査委員が② Data & Science に参画しています。令和8（2026）年 12 月7日から8日、パリのユネスコ本部にて、SOPM のポリシーペーパー作成のための対面会合が開催されます。同対面会合には、脇田調査委員が出席する予定です。

【Island States Ocean Summit（ISOS）】

○Island States Ocean Summit（ISOS）が令和8（2026）年6月3日から4日にかけて、日本財団、外務省、IOC の共催で開催されました。IOC のヘルゲセン事務局長、パラオ共和国のウィップス Jr.大統領ら約 300 名が参加し、島しょ国の課題解決に向けた SOPM の重要性に関する政治レベルでの意思表明が行われました。翌5日には笹川平和財団海洋政策研究所（OPRI-SPF）と IOC の共催でサテライトイベントが開催されました。各国の SOPM の策定支援のため IOC が設立を計画している SOPM Support Platform に関し、その機能や構造、各国の支援ニーズ等について、政策実務家と専門家約 150 名が議論しました。

【第 23 回 NEAR-GOOS 調整会合】

○ 第 23 回 NEAR-GOOS 調整会合は、日・韓・中・露の四か国が参加し、令和8（2026）年7月7日から8日にかけ対面（ロシア）及びオンラインのハイブリッド形式で開催されました。

7日午前には各国の技術的な情報交換のためのテクニカルミーティングが行われ、NEAR-GOOS データの水産分野への活用、AI による海洋データの品質チェック手法などについて紹介がありました。また、7日午後からの本会合においては各国のデータ管理・観測状況、作業部会、共同観測の実施状況が報告されました。さらに、本年は NEAR-GOOS の取組が 30 周年を迎える節目となることから8日午後に特別セッションが設けられ、KeynoteSpeach として全球海洋観測システム（GOOS）及び国際海洋データ・情報交換（IODE）担当部長の Joanna Post 氏から EOV の流通の重要性が示されました。

今後の取組として、現在の NEAR-GOOS 戦略（2004 年）のレビューがなされていないところ、現行の戦略に対して取組をレビューするとともに、新しい NEAR-GOOS 戦略の検討を実施する予定です。

【第 43 回大洋水深総図（GEBCO）指導委員会（GGC43）】

○令和7（2025）年 10 月 29 日から 31 日、第 42 回大洋水深総図（General Bathymetric Chart of Oceans：GEBCO）指導委員会が開催され、その後の大きな動きとして、GEBCO 事務局機能の強化のため、GEBCO 事務局設立が令和8年4月に開催された IHO 総会において承認されました。また、指導委員会の組織改編の議論、Seabed2030 年の継続、BBNJ 作業部会及びデータアーキテクチャ作業部会に GEBCO 指導委員会としても関与していくことを予定しているとのこと。次回 GEBCO 指導委員会は、令和8（2026）年 10 月5日から7日にカルタヘナ（コロンビア）にて開催予定です。

5. 今後の主な予定(IOC)

日程	案件	場所	内容(予定)
令和8(2026)年10月5日(月)～9日(金)	IODE-29	オンライン	
10月5日(月)～7日(水)	第43回大洋水深総図(GEBCO)指導委員会(GGC43)	カルタヘナ(コロンビア)	
11月10日(火)～12日(木)	第16回WESTPAC政府間会合	中国・杭州	
令和9(2027)年1月(日程調整中)	臨時IOC執行理事会	調整中	IOC事務局長候補者6名のショートリスト作成
1月(日程調整中)	IOC役員会	フランス・パリ	令和9(2027)年6月28日～7月2日に予定されている第60回IOC執行理事会及び第34回IOC総会に向けた、事業の進捗状況レビュー及び準備に関する議論の実施
4月7日(水)～9日(金)	2027年国連海洋科学の10年カンファレンス	ブラジル・リオデジャネイロ	
4月20日(火)～23日(金)	第12回WESTPAC国際海洋科学会議&第3回国連海洋科学の10年地域会議	フィリピン・マニラ	

政府間水文学計画（IHP）

【政府間水文学計画（IHP）とは】

国際協力による水（淡水）資源の最適な管理のための科学的基盤の提供を目的として昭和 50（1975）年に開始され、令和元（2019）年より政府間プログラムとなり、国際水文学計画から政府間水文学計画に改称されました。

国際協力を結集して、水に関する知識を改善し、技術革新の実現を目指す取組や、水の安全保障を実現するための科学と政策のインターフェースの強化、水資源の管理とガバナンスを強化するための教育と能力開発を目指す取組等を実施しています。

8年ごとに中期目標を策定し、活動計画を立案しており、現在は、第9期戦略計画※（2022-2029）に基づいた行動計画の実現に向け、テーマ別作業部会が設置されています。

IHP の方針等は、IHP 政府間理事会において議論、決定されます。なお、この理事会は、加盟国から選出された 36 か国から構成され、隔年で開催されます。（直近は、令和8（2026）年6月開催）

【日本の主な対応】

IHP 政府間理事国（現任期 2025-2029）として、継続的に IHP 事業に参画し貢献しています。

IHP のカテゴリー2センターとして、水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）が平成 18（2006）年国立研究開発法人土木研究所内に設置されました。ICHARM は、水災害に係るデータ収集や研究、研修を実施するとともに、国際洪水イニシアティブ（IFI）の事務局として、世界気象機関（WMO）やユネスコ、国連防災機関(UNDRR)等と連携し、世界の洪水管理推進のために協力する国際的な枠組みを推進しています。

IHP ナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IHP 分科会を設置し、専門家や関係機関（国土交通省、ICHARM、文部科学省、内閣府、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、京都大学、筑波大学等）と共に IHP の各活動に協力しています。また、信託基金を通じて、ユネスコ・ジャカルタ事務所と連携し、アジア・太平洋地域運営委員会（IHP RSC-AP）の開催や、水に関する科学技術、経験、知識を共有するためのカタログの作成、ワークショップの開催を通じてアジア太平洋地域の調査研究、人材育成に対する支援を実施しています。

日本は、これまで、IHP 政府間理事会議長や副議長を務めたほか、第9期戦略計画策定の際のタスクフォースに立川 IHP 分科会主査（当時）及び鼎 IHP 分科会調査委員（当時）が参画しました。さらに、現在のIHP第9期戦略計画（2022―2029）の実施のためのテーマ別作業部会※の一つで小池 ICHARM センター長が議長を務めています。

平成 19（2007）年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、ユネスコチェアを設立し、平成 30（2018）年に、京都大学に水、エネルギー、防災分野における持続可能な開発に関するユネスコチェア「WENDI」が設立されました。WENDI では、学問分野の垣根を超えた学際的な高等教育における持続可能開発教育・研究（HESD）を実施しています。

※IHP 第9期戦略計画（2022-2029）

持続可能な発展を達成して、強靭な社会を構築するために、人々と機関が十分な能力を備え、水管理と自治についての決定を知らせるための科学的知識に基づいた水の安全な世界を描くことを掲げています。

※テーマ別作業部会の優先領域テーマ

①科学的研究とイノベーション、②持続可能性を含む第4次産業革命における水教育、
③データ知識のギャップの橋渡し、④地球変動の状況下における統合的水資源管理、
⑤緩和、適応、回復力のための科学に基づいた水ガバナンス

IHP に関する国際動向

【第 27 回政府間水文学計画 (IHP)政府間理事会】

○令和8年(2026 年)6月1日から5日にかけて、第 27 回 IHP 政府間理事会がパリのユネスコ本部において開催されました。我が国からは、日本政府代表団として IHP 分科会から沖大幹主査及び ICHARM 小池俊雄センター長のほか、関係省庁から国土交通省、ユネスコ日本政府代表部が出席しました。

○IHP 政府間理事会は、IHP の意思決定機関であり、隔年、パリのユネスコ本部で開催されています。ユネスコ全加盟国の中から、地域枠に応じて投票で選ばれた 36 か国により構成され、我が国は、令和7(2025)年 11 月に再選され、任期は 2025 年から 2029 年の4年間です。

○理事会の冒頭、エルアナーニー事務局長から、初めての女性議長を歓迎し、出席した加盟国代表団への謝意と、水科学分野における関与を強化する重要性について挨拶がありました。

○我が国からは、アジア太平洋地域及びアフリカにおける拠出金を通じた貢献についてアピールするとともに、ICHARM 小池センター長より、ケニア、ガーナで実施しているプロジェクトや人材育成に関する事業を日本の貢献として積極的に共有しました。また、令和8(2026)年 12 月に予定されている国連水会議 2026 において、エジプトと共同議長を務める点について、沖団長よりスピーチを行い、本会議の意義や日本の貢献について発信するとともに、各議題において日本の専門家及び政府の取組について積極的にインプットしました。

○IHP 第9期(2022-2029)戦略計画(IHP-IX)の折り返しに当たる今次理事会では、中間評価について議論され、運営上では、実施状況の分野や地域に偏りがあることや、作業部会が多いとする課題が指摘されました。財政面では、慢性的な予算不足、任意拠出金への依存が高いといった課題が指摘されました。そのことに対する改善点として、①重点分野を絞ること、②会議体の簡素化、③成果を測る目標の明確化、④各国国内委員会との連携強化、⑤広報戦略強化、⑥財政基盤強化が示されました。

○財務状況については、IHPの事業の多くが任意拠出金によってサポートされている状況を鑑み、事業の持続可能性の観点から、ドナーの多様化や柔軟性の高い資金を得ることが重要であることが確認されました。

○ユネスコ水科学報告書の pre-feasibility 調査については、タスクフォースからの報告を受け、各国から賛否が分かれる意見が出されました。支持国は、科学と政策の連携強化や途上国の能力向上への貢献を評価した一方、慎重・反対国は、既存報告との重複や財政・制度面の課題を指摘しました。日本は、データ提供や優良事例の共有などを通じた積極的な協力の意向を表明しました。非公式協議等で調整が行われた結果、水科学の知識統合の重要性、科学と政策の連携強化については合意に至りました。他方で、本報告書の今後の取扱いについては、第 10 期戦略計画の策定プロセスの中で引き続き検討することとされ、オープンエンド作業部会で議論を継続する方針が示されました。決議案については、修正のうえ、コンセンサスで採択されました。

○採択に至らなかった決議案は、臨時会合に先送りされる方向となり、臨時会合は 10 月 26 日(月)～27 日(火)に開催見込みです。



IHP 政府間理事会の冒頭、エルアナーニー事務局長からの挨拶

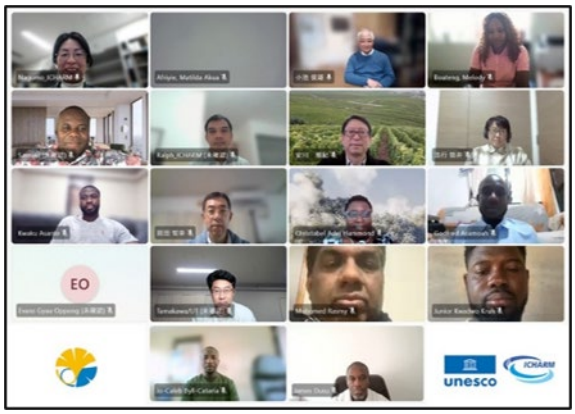
水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）

【情報ネットワーキングの拡充】

○ICHARM が事務局を務め、ユネスコのフラッグシップイニシアティブの1つにも位置付けられている国際洪水イニシアティブ（IFI）の活動として、各国における「PLATFORM on Water Resilience and Disasters」への支援が行われています。スリランカでは、ICHARM が東京大学 DIAS（データ統合・解析システム）チームと協力しながら、河川流量と浸水状況の監視・予測を含むマハウェリ川早期警報システムを開発し、令和8（2026）年2月 12 日にマハウェリ開発庁を訪問して技術協力を行いました。インドネシアでは、同年2月 25 日～26 日に、ICHARM がジャカルタの公共事業省（PU）、国家防災庁（BNPB）、林業省（MoF）、気象気候地球物理庁（BMKG）をそれぞれ訪問して、ICHARM による気候変動影響の研究成果及びソロ川流域の課題解決に向けた協力活動について意見交換し、次回の IFI プラットフォーム全体会合に向けて準備を進めました。フィリピンでは、同年3月 16 日～19 日に、ICHARM がダバオ市を訪問し、科学技術省第 11 地域事務所（DOST XI）、HELP Davao Network 及び地元の学術機関や政府機関と協力して、ダバオ地域の知の統合システム（DROSS）の導入を推進する技術交流会とワークショップを開きました。タイでは、同年3月 24 日にバンコクの国家水資源局（ONWR）本部において、第3回プラットフォーム全体会合が、「リスク情報に基づく意思決定と政策のための予測」をテーマに開催されました。ICHARM、タイの 11 政府機関と3大学、WMO、UNESCAP、JICA タイ事務所等から約 80 名が参加し、科学技術に基づく予警報情報の創出と伝達の強化を、能力開発と一体的に推進することが合意されました。

○また、我が国の補正予算による財政支援を受けて令和7(2025)年に開始された、ユネスコによるガーナでの洪水と渇水の早期警報システムの開発プロジェクト、ケニアにおける洪水レジリエンス強化プロジェクトが、それぞれ完了しました。ICHARM は、東京大学と協力して、DIAS を用いた、それぞれのシステム開発と人材育成を担いました。ガーナプロジェクトでは、令和8(2026)年1月９日にオンラインで研修のフォローアップセッションが開かれ、システムの更新機能の説明や、今後の活動計

画について議論を行いました。ケニアプロジェクトでは、同年4月 14 日にナイロビで最終ワークショップが開かれ、松浦博司駐ケニア大使やユネスコ東アフリカ地域事務所長の出席の下、専門家研修等を通して ICHARM らが開発したタナ川洪水予警報システムや能力開発の成果が報告され、関係者に共有されました。



ガーナ・フォローアップセッションの参加者



ケニア最終ワークショップの参加者

○ICHARM は、令和8(2026)年に設立 20 周年を迎えたことから、同年6月 17 日に政策研究大学院大学において、ユネスコをはじめとする協力機関や修士・博士課程修了生等を招き、20 周年記念シンポジウムを開催しました。「持続可能な社会構築のための水災害リスクの軽減」と題したシンポジウムは、政策研究大学院大学との共催、国土交通省、文部科学省、日本ユネスコ国内委員会の後援により、18 名の海外参加者を含めた約 220 名の会場参加者、約 300 名のオンライン参加者がありました。シンポジウムでは、ICHARM の活動報告に続き、「水と衛生」、「水と平和」、「水と貧困」に関する3つのショートレクチャー、「熱帯収束帯における地域間協力に向けて」、「水災害と衛生、貧困、平和」、「能力開発の将来展望」をテーマとする3つのパネルディスカッションが行われました。最後にまとめとして、水災害を巡る今後の取組の在り方と、科学技術・能力開発に関する ICHARM の役割を明示した Statement(実行戦略)を提示しました。この成果は、令和8(2026)年7月 28 日に開催される「水の日」・「水の週間」第 50 回特別行事である「水の未来を考える国際シンポジウム」や、同年 12 月にアラブ首長国連邦のアブダビで開催予定の「2026 年国連水会議」等を通じて発信していく予定です。



ICHARM 20 周年記念シンポジウムの参加者

水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア(WENDI)

○平成 30(2018)年2月に、京都大学を中心とする研究教育機関により、「水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア KUC-WENDI」が設立され、分野の垣根を越えた新たな学際的・系統的な水関連の大学院教育カリキュラムを確立し人材を育成するとともに、社会や地域、行政機関と研究機関との橋渡しや国際的な連携の役割を担っていくことを狙いとしています。

○設立以降 63 名の学生に修了証を授与し、令和8(2026)年度現在は、総勢 65 名の受講生が WENDI に登録し、京都大学が実施する高等教育における持続可能開発教育・研究(HESD)に参加しています。また、WENDI の活動の一環として、IHP トレーニング「レジリエントな未来のための統合的流域管理」を令和7(2025)年 11 月 10 日から 11 月 20 日の間、オンライン形式で実施しました。合計 20 名、海外から 12 名の参加がありました。第 36 回となる令和8(2026)年度の IHP トレーニングは、令和8(2026)年 11 月 16 日から 26 日にかけてオンライン形式で実施します。

モンゴルにおける持続可能な地下水マネジメントに関するユネスコチェア

○平成 19(2007)年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、「モンゴルにおける持続可能な地下水マネジメントに関するユネスコチェア」が設立され、モンゴルにおける地下水モニタリングシステムの確立、半乾燥域の都市における地下水動態理解と持続可能な保全・利用に関する知見の獲得、アジア、アフリカ、中東等における地下水マネジメントに関する人材育成等が行われています。

○令和8(2026)年3月には British Expertise International 主催によりオンライン・セミナー「COP17 に向けてーモンゴルの水資源における都市と農村のシナジー」が開催され、IHP 分科会の辻村調査委員がパネリストとして登壇しました。

今後の主な予定(IHP)

日程	案件	場所	内容(予定)
令和8(2026)年9月 18 日(水)～20 日(金)	第 33 回 IHP アジア・太平洋地域運営委員会	中国・トルファン	毎年開催。アジア・太平洋地域における各国の活動報告と RSC として今後取り組む課題を議論
11 月 16 日(月)～26 日(木)	WENDI IHP トレーニング	オンライン	
12 月2日(水)～4日(金)	2026 国連水会議	アラブ首長国連邦	SDG6達成の加速化を目的としたハイレベル会合。

人間と生物圏（MAB）計画

【人間と生物圏（MAB）計画とは】

昭和 46（1971）年に開始された、生物多様性の保護を目的に、自然及び天然資源の持続可能な利用と保護に関する科学的研究を行うユネスコの政府間共同事業です。

主な事業として、3つの機能（保全機能、経済と社会の発展、学術的研究支援）、ゾーニング（核心地域、緩衝地域、移行地域の3地域の要件）等を満たした地域を生物圏保存地域（Biosphere Reserve （BR）、国内呼称：ユネスコエコパーク）として登録し、生物多様性の保護と持続可能な自然と人間との共生を目指す事業を推進しています。令和8（2026）年7月時点で、145 か国 797 地域が登録されています。（登録後、10 年毎に定期報告の提出及びレビューが行われます。）MAB 計画の方針やユネスコエコパークの登録等について議論を行う MAB 計画国際調整理事会(MAB-ICC)が 34 か国で構成され、毎年開催されます。

【日本の主な対応】

MAB-ICC 理事国（現任期 2025-2029）として継続的に MAB 事業に参画し貢献しています。

日本のナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に MAB 計画分科会を設置し、専門家や関係機関（環境省、林野庁、内閣府、外務省、農林水産省、水産庁、国土交通省、MAB 計画支援委員会等）と共に、MAB の各活動に協力しています。また、文部科学省のユネスコ信託基金を通じて、東南アジア BR ネットワーク（SeaBRnet）の活動を支援しています。

現在、ユネスコエコパークに 10 地域が登録されています(*)。登録地域による「日本ユネスコエコパークネットワーク（JBRN）」が平成 27（2015）年に設立されました。

文部科学省の委託事業である「ユネスコ未来共創プラットフォーム」にて、国内ユネスコエコパーク実務者向けワークショップ等を実施しています。

令和4（2022）年、横浜国立大学に「生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育に関するユネスコチェア」が、令和5（2023）年、金沢大学に「ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラムのユネスコチェア」が設立されています。

(*)国内登録地域：「志賀高原」、「白山」、「大台ヶ原・大峯山・大杉谷」、「屋久島・口永良部島」、「綾」、「只見」、「南アルプス」、「祖母・傾・大崩」、「みなかみ」、「甲武信」の 10 地域。（登録順）

MAB に関する国際動向

【第 38 回 MAB 計画国際調整理事会（MAB-ICC）】

○令和8(2026)年6月３日から6日にかけて、パラグアイにて第 38 回 MAB 計画国際調整理事会が開催されました。我が国より、MAB 計画分科会の渡邉綱男主査と文部科学省が日本政府代表団として出席しました。

○14 か国の 14 の BR の新規登録が承認され、登録地域は 145 か国 797 地域となりモンテネグロ、東ティモール等の3か国から初のユネスコエコパークが誕生しました。また、3か国5地域の拡張・修正・名称変更が承認されたほか、昨年の MAB-ICC 以降に提出された定期報告の評価が事務局提案どおりに承認されました。

○定期報告等の書類のデジタル化が進められており、令和9（2027）年はオンライン提出と従来のPDF形式を併用する移行期間とし、令和 10（2028）年からはオンライン提出に一本化することとなりました。また、各ユネスコエコパークは、令和8（2026）年9月までにオンラインプラットフォームのアカウントを作成するとともに、12 月までに BR 等のリソースハブ上のプロファイル情報をレビューすることになりました。

○各国は、杭州戦略行動計画のモニタリング・評価枠組みに関する意見・提案を令和8（2026）年 12 月までに提出し、ユネスコ事務局はそれを基にした案を第 39 回 MAB-ICC に提出することになりました。

○また、令和8（2026）年5月にイタリアで開催された第3回グローバルユースフォーラムの成果を踏まえ、杭州戦略行動計画の優先事項であるユースの活動を引続き、重視していくことが確認されました。

○Process of Excellence（卓越プロセス）をより効率的かつ透明性の高いものにするため、今後、加盟国等でさらに検討が行われることになりました。

【第 16 回東南アジアユネスコエコパークネットワーク（SeaBRnet）会合】

○令和8年(2026)年4月７日から9日にかけて、カンボディアにおいて第 16 回東南アジアユネスコエコパークネットワーク（SeaBRnet）会合が開催され、日本からは次世代ユネスコ国内委員会委員1名が出席し、日本のカントリーレポートの説明を行いました。

○会合では、杭州戦略行動計画の方向性を踏まえ、東南アジア地域におけるユネスコエコパークの今後の役割や地域協力の在り方について議論が行われました。

【第3回グローバル MAB ユースフォーラム】

○令和8年(2026)年5月 18 日から 22 日にかけて、イタリアで第3回グローバルユースフォーラムが開催され、150 人以上のユースが参加し、MAB ユース宣言や MAB ユースロードマップ等について議論が行われました。日本からは3名のユースが参加し、積極的な役割を果たしました。

【ユネスコエコパーク定期審査】

○大台ヶ原・大峯山・大杉谷、屋久島・口永良部島、白山の3つのユネスコエコパークが令和9(2027)年の MAB 計画国際調整理事会における定期審査の対象となっています。2026 年6月 12 日の MAB 計画分科会での審議を踏まえた修正、英訳作業が行われているところであり、令和8(2026)年9月までに各定期報告書をユネスコへ提出するための国内審査プロセスが実施されています。

日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)

○令和8(2026)年7月 23 日～24 日に大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク(会場:三重県大台町)にて「日本ユネスコエコパークネットワーク 2026 大会」が開催され、全国 10 地域のユネスコエコパークの責任者・担当者、日本ユネスコ国内委員会、支援団体・有識者・ユースなど、全国のユネスコエコパーク関係者 50 余名が参加しました。大会では、MAB 計画支援委員や National MAB Youth Focal Point for Japan かほかからユネスコエコパークの最近の動向等についての情報発信と、JBRN 構成団体等の取組事例の共有が行われました。

ユネスコ認定地域における持続可能な発展に向けた世代間学習促進プログラムに関するユネスコチェア

○令和8(2026)年3月3日、金沢大学において「ユネスコエコパークおよび世界ジオパークに関する国際大学連携シンポジウム」(第2回)が開催されました。

本シンポジウムは、令和7(2025)年に開催された同名シンポジウムを基盤として、大学・UNESCO ネットワーク・ユネスコエコパーク・ユネスコ世界ジオパーク関係者の連携をさらに深化させることを目的として開催されました。当日は、日本、トルコ、フランス、ドイツ、フィンランド、オランダ、アメリカから約 60 名が対面・オンラインで参加し、ユースエンゲージメント(若者参画)と学生交流プログラムをテーマに活発な議論が行われました。その成果として、ユネスコ MAB 計画の枠組みの下で、学生交流を軸としたテーマ別 MAB ネットワーク(MAB Thematic Network)を構築することが提案され、今後の国際的な共同教育・研究の推進に向けた方向性が共有されました。また、海外招待者はシンポジウム後に白山市を訪問し、白山ユネスコエコパーク及び白山手取川ユネスコ世界ジオパークでフィールド研修を実施しました。

BRを活用した持続可能な社会のための教育に関するユネスコチェア

○令和4(2022)年4月に横浜国立大学により設立された本ユネスコチェアでは、持続可能な社会の実現に向けて、BR における持続可能な開発のための教育(ESD)に関する研究、研修、情報、資料の統合システムを推進するとともに、日本国内及びアジア・太平洋地域や世界の他の地域における、国際的に著名な研究者や教員による共同研究を促進することとしています。 令和7(2025)年度は、「MAB/SDGs 副専攻プログラム」で5名の修了者、環境情報学府学修証明プログラム「人間と生物圏のデザインによる社会発展」にて2名の修了者が認定されました。令和8(2026)年2月 16 日には、松田名誉教授(MAB 計画分科会調査委員)がイラン国ホルムズガン大学主催行事で「海洋保護区を中心とした海洋ガバナンス」と題する録画講演を行いました。

今後の主な予定(MAB)

日程	案件	場所	内容(予定)
令和8(2026)年9月	ユネスコエコパーク定期審査		大台原・大峯山・大杉谷、屋久島・口永良部島、白山の3つのユネスコエコパークの各定期報告書をユネスコに提出

ユネスコ世界ジオパーク

【ユネスコ世界ジオパークとは】

国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業です。

ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画(IGGP)の一事業として実施され、平成 27(2015)年 11 月の第 38 回ユネスコ総会においてユネスコ正式事業化が決定されました。令和8(2026)年7月時点で、51 か国 241 地域が登録されています。

ユネスコ世界ジオパークに登録された場合は、4年ごとに再認定審査が行われ、問題がない場合は「グリーンカード」、緊急に対応すべき重大な課題があると判断された場合には、2年以内の改善が求められる「イエローカード」が提示されます。

【日本の主な対応】

日本ユネスコ国内委員会は平成 28(2016)年1月、日本ジオパーク委員会を我が国におけるジオパーク・ナショナル・コミッティとして認証するとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関する権限ある機関として認証しました。

現在、日本ではユネスコ世界ジオパークに 11 地域が登録されています。

認定NPO 法人日本ジオパークネットワークが、ジオパークに係る情報共有や全国大会の開催等を行っています。

ユネスコ世界ジオパークへの新規認定

○令和8(2026)年4月 23 日、第 224 回ユネスコ執行委員会において、Mine 秋吉台ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定され、国内のユネスコ世界ジオパークが 11 地域となりました。

日本ジオパーク委員会(JGC)

○令和8(2026)年5月 23 日に、第 57 回日本ジオパーク委員会が開催され、新規認定申請及びユネスコ世界ジオパーク国内推薦申請地域の公開プレゼンテーション実施後、7～9月に現地調査を実施することが決定されました。また、互選で新委員長(宮原育子 宮城学院女子大学・宮城大学名誉教授)及び新副委員長2名(菅原久誠科学小委員会委員、渡辺真人 京都大学総合研究推進本部 リサーチアドミニストレーター)が選出されました。

国内の世界ジオパークネットワーク

○GGN の会員であるユネスコ世界ジオパーク 11 地域と個人会員3名で構成する JpGGN(Japanese Global Geoparks Network)の会議が令和8(2026)年5月 24 日に開催され、最近の動向についての情報共有、APGN シンポジウムでの活動、日本から世界ジオパークネットワークへの貢献をどのように進めるか議論されました。

ユネスコ世界ジオパーク再認定審査

○令和9(2027)年にユネスコの再認定審査を受ける予定の洞爺湖有珠山、室戸、アポイ岳の3地域について、日本ジオパーク委員会による審査事前確認のための現地調査が7月に実施されました。令和9(2027)年1月末に、Progress Report 等をユネスコに提出します。

今後の主な予定(ユネスコ世界ジオパーク)

日程	案件	場所	内容(予定)
令和8(2026)年9月6日(日)	APGN CC 会議(アジア太平洋ジオパークネットワーク調整委員会会議)	マレーシア	役員選挙
9月7日(月)～10 日(木)	アジア太平洋ジオパークネットワーク(APGN)シンポジウム	マレーシア	Mine秋吉台の世界ジオパークネットワーク加盟認定証授与等。
10 月5日(月)	日本ジオパーク委員会	東京	ユネスコ世界ジオパーク推薦候補案件の審議等。
11 月2日(月)～4日(水)	ユネスコ世界ジオパーク・カウンシル	パリ(ユネスコ本部)	カウンシル議長の互選、新規認定申請中の地域、新規認定保留中の地域、再認定対象地域について審議。日本では阿蘇及び白山手取川が再認定審査される。
11 月 20 日(金)～21 日(土)	日本ジオパーク全国大会	桜島・錦江湾ジオパーク	分科会や口頭発表、ポスター発表が行われ、全国のジオパークで展開されている様々な活動とその成果が共有される。分科会「ユースセッション 2026」も開催予定。

文化分野における取組

世界遺産条約

「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録

「飛鳥・藤原の宮都」については、令和8年7月 26 日に第 48 回世界遺産委員会（7月 19 日～29 日韓国・釜山にて開催）において審議が行われ、世界遺産一覧表への「記載」が決議されました。これにより、我が国の世界文化遺産は 22 件、自然遺産と合わせて合計で 27 件となりました。

【資産概要】

「飛鳥・藤原の宮都」は、中国大陸及び朝鮮半島との交流のもと、日本列島においてはじめて生まれ、後代にも文化的影響を与えた古代国家の宮都の考古学的遺跡群である（6～8世紀）。

東アジアの古代国家形成期において、中央集権体制が誕生・成立した過程を、2つの連続する時代の宮都の変遷から示すことができる資産であり、人類にとって顕著な普遍的価値を持つ。



山田寺跡 提供：世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会ＨＰ



酒船石遺跡（史跡 酒船石）

提供：世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会HP



高松塚古墳壁画 西壁女子群像（修理終了時） 文化庁

無形文化遺産保護条約

提案中の我が国の無形文化遺産

以下の案件について無形文化遺産代表一覧表への提案書をユネスコ事務局に提出しています。

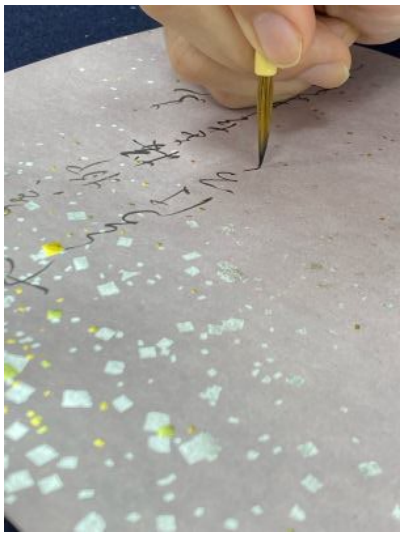
〇新規提案：令和7（2025）年3月に再提出

「書道」

令和8（2026）年 11 月 30 日～12 月5日に厦門（中国）で開催予定の同政府間委員会において、登録の可否が審議、決定される見込みです。



書道（仮名）



書道（漢字仮名交じり）

令和7（2025）年度における提案

令和8（2026）年3月に、新規提案案件2件、拡張提案案件3件について無形文化遺産代表一覧表への提案書をユネスコ事務局に提出しました。

新規提案案件としては、「神楽」及び「温泉文化」を提案しています。新規提案案件に係る我が国のユネスコ無形文化遺産の審査が実質2年に1件となっていることから、「神楽」については令和 10（2028）年 12 月頃に、「温泉文化」については令和 12 年（2030）年 12 月頃に開催予定の同政府間委員会において、登録の可否は審議、決定される見込みです。

また、拡張提案案件として、「山・鉾・屋台行事」に重要無形民俗文化財「吉田祭のお練り行事」を追加、「風流踊」に重要無形民俗文化財「白鳥の拝殿踊」を追加、「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」に、選定保存技術「屋根瓦葺（琉球瓦葺）」、茅葺の担い手「一般社団法人 日本茅葺き文化協会」、日本産漆生産・精製の担い手「特定非営利活動法人 丹波漆」を追加する提案を行っています。拡張提案案件については、ユネスコにおける試験的制度運用を活用し、令和9（2027）年 12 月頃に開催予定の無形文化遺産保護条約政府間委員会において、登録の可否が審議、決定される見込みです。

ユネスコ無形文化遺産保護条約 第 11 回締約国会議の開催

令和8(2026)年6月 17 日(水)～6月 18 日(木)、フランス・パリで開催されました。

1. 政府間委員会の委員国選出

会議の中で政府間委員会の委員国選挙が行われ、日本はアジア・太平洋グループ(グループIV)の委員国として選出されました。任期は令和8(2026)年から令和12(2030)年までの4年間です。

＜今回の当選国(令和8(2026)年―令和12(2030)年任期＞

- グループ I(西欧・その他諸国) :ノルウェー
- グループ II(東欧) :アルバニア、ブルガリア
- グループ III(中南米・カリブ海諸国):グアテマラ
- グループ IV(アジア・太平洋) :カンボジア、インドネシア、日本、フィリピン
- グループ V(a)(アフリカ) :ジブチ、ギニア、マリ
- グループ V(b)(アラブ諸国) :オマーン

＜参考:既存の委員国(令和6(2024)年―令和 10(2028)年任期)＞

- グループ I(西欧・その他諸国) :フランス、スペイン
- グループ II(東欧) :ウクライナ
- グループ III(中南米・カリブ海諸国):バルバトス、ドミニカ共和国、ハイチ
- グループ IV(アジア・太平洋) :中国
- グループ V(a)(アフリカ) :ナイジェリア、ウガンダ、ザンビア
- グループ V(b)(アラブ諸国) :アルジェリア、アラブ首長国連邦

2. 提案書審査制度の見直し

提出件数の増加、技術的完全性確認に要する業務の増大、追加情報提出への対応等、提案書類の処理に関して生じている課題に留意し、第 21 回および第 22 回の政府間委員会で検討を行い、その結果を、令和 10(2028)年開催予定の第 12 回締約国会議にて報告されることが決定しました。

また、提案書類の形式的要件の確認のプロセスにおいては、審査手続及びスケジュールの見直しが承認されました。(事務局による技術的完全性確認期限を、提出翌年の6月 30 日から、8月 31 日に延長する など)改正後の審査スケジュールは、令和9(2027)年提案サイクルから適用されます。

(見直しの背景)

上記見直しは、ユネスコ無形文化遺産への提案件数が増加していることを受けて行われました。

令和5(2024)年及び令和6(2025)年サイクルでは計 140 件の案件が処理され、令和3(2022)年及び令和4(2023)年サイクルの 121 件から増加しました。令和8(2026)年サイクルでは 137 件の検討を要する案件のうち 71 件が処理対象となっています。

令和9(2027)年サイクルについては検討を要する案件が 170 件あり、処理対象については、まだ確定していませんが、令和8(2026)年サイクルと同程度又はそれを上回る件数の案件が見込まれています。

無形文化遺産

アジア太平洋無形文化遺産研究センター

独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター（International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region：IRCI https://www.irci.jp/jp/）は、ユネスコのカテゴリー2センター（ユネスコ活動を支援するため、加盟国が設置するユネスコ後援の機関）として、平成 23（2011）年 10 月に大阪府堺市に設置された国立文化財機構の一組織です。アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に資する研究を推進しています。

現在は、「無形文化遺産保護のための研究の促進」、「持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究」の二つの重点領域を掲げ、以下の事業を実施しています。

令和4（2022）年度から令和7（2025）年度にかけて実施した**「無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集：中央アジアと小島嶼開発途上国(SIDS)を中心に」**事業では、2月5日～6日に「小島嶼開発途上国における無形文化遺産保護のための研究：現状、課題および展望」と題する地域会合を東京の黒田記念館で開催しました。情報収集活動で連携したキリバス、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、東ティモール、フィジー、モルディブの現地機関に加え、中国・韓国のカテゴリー2センター、ユネスコ太平洋地域事務所からも代表者を招き、小島嶼開発途上国における無形文化遺産保護や関連する研究の現状と課題について議論するとともに、今後の方向性について意見を交わしました。



小島嶼開発途上国における無形文化遺産保護のための研究に関する地域会合の模様（2月5日～6日）(©IRCI)

また、事業に参加した各国のパートナー機関による最終レポートを収録した事業報告書(英語)を3月に刊行しました。IRCI のウェブサイトにて PDF 版を公開しています（https://www.irci.jp/jp/report_publication/）。



「無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集：中央アジアと小島嶼開発途上国(SIDS)を中心に」事業報告書 第2集（2025 年度）(英語)

新規事業**「無形文化遺産保護のための研究情報収集：東アジアを中心に」**では、2年計画で、韓国・中国・日本の3か国における無形文化遺産保護に関する近年の研究成果の収集と動向の分析を行います。日本では東京文化財研究所無形文化遺産部、韓国は無形文化研究センター（CICS）がパートナー機関となり、現在、各国の情報収集体制を整備しています。中国については、今後、復旦大学から協力が得られる見込みです。



Frontiers in Living Heritage Research（英語）

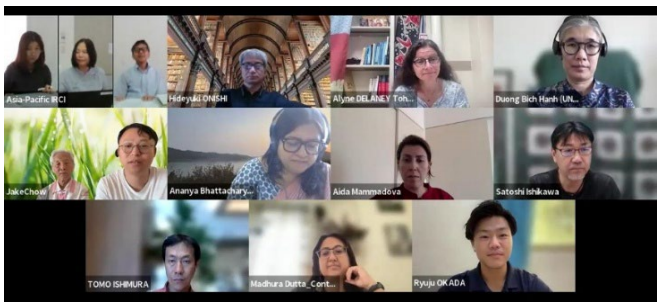
「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム」(以下、「研究フォーラム」とする)では、ICHCAP(韓国カテゴリー2センター)との協力により、学術誌『*Frontiers in Living Heritage Research*』を6月に創刊しました。創刊号では、研究フォーラムの枠組みの下で実施した「若手研究者育成のための出版プログラム」を通して完成した査読付き研究論文6編を収録しています。地域コミュニティの参加、保護の取り組み、文化の継承、研究手法など多岐にわたるテーマを扱いながら、今後も学術交流の促進と、無形文化遺産分野における次世代研究者の支援を行います。PDF 版は IRCI リポジトリ(https://irci.repo.nii.ac.jp/)から閲覧できます。

令和7年度事業**「無形文化遺産と生態系に関する予備調査」**では、研究フォーラムとの共同企画として、第 10 回オンラインセミナー「持続的開発のための世代間学習」を2月 12 日に開催しました。金沢大学のアイーダ・ママードウァ准教授を講師に迎え、白山ユネスコエコパークにおける研究・教育分野での連携の重要性について論じました。講義内容は YouTube で視聴できます(https://www.youtube.com/@IRCI.Official)。



第 10 回オンラインセミナーの様子（2月 12 日)(©IRCI)

この予備調査を踏まえ、4月に立ち上げた新規事業**「無形文化遺産の SDGs への貢献に関する調査研究―無形文化遺産と生態系」**では、公募により選定した調査チームと協力し、日本、中国、カンボジア、インドの4か国において、無形文化遺産保護と環境保全の相互作用について事例調査を実施します。調査開始に先立ってオンライン開催したキックオフ会合(5月 18 日)では、研究協力者および無形文化遺産・生態系の専門家が参加し、無形文化遺産研究に関する知見の共有と、調査計画の精緻化に向けた議論を行いました。また、太平洋島嶼国における事例研究の可能性を探るため、7月にパラオで予備調査を実施しました。



キックオフ会合の様子（5月 18 日)(©IRCI)

「アジア太平洋地域の無形文化遺産と気候変動に関する調査研究」では、3月 10 日、第2回オンライン会合を開催し、研究協力者が各事例研究の進捗と成果を報告するとともに、今後の調査研究活動に向けた建設的な意見交換を行いました。現在はバングラデシュ、パキスタン、ブータンの事例について調査を継続しています。


第2回オンライン会合の様子（3月 10 日)(©IRCI)

10 月には国際シンポジウムを開催予定です。これまでの事業成果をまとめるとともに、アジア太平洋各地の事例を交えながら、気候変動に直面す

る様々な無形文化遺産や保護・継承の取り組みについて、包括的な議論を行います。

IRCI では、無形文化遺産関連の様々な会合に積極的に参加しています。6月 17 日～18 日には、ユネスコ本部で開催された無形文化遺産保護条約の第 11 回締約国会議、翌日の6月 19 日には、同じくユネスコ本部で開催された第 14 回カテゴリー2センター会合に参加しました。

このほか、以下の会合にも参加しています。

- 世界遺産都市の気候変動対策に関するアジア太平洋地域国際会議（3月７日～８日、オンライン）
- 第 15 回 CRIHAP 運営理事会（4月１日、北京）
- グローバル・ファシリテーター・ネットワークのための研修プログラム（4月 23 日、オンライン）
- 2003 年条約の定期報告メカニズムに関するオンライン・グローバル・リフレクション会議（4月 28 日～30 日、オンライン）

ユネスコ創造都市ネットワーク（UNESCO Creative Cities Network）

ユネスコ創造都市ネットワーク（UNESCO Creative Cities Network：UCCN）は創造性（creativity）を核とした都市間の国際的な連携によって、地域の創造産業の発展を図り、都市の持続可能な開発を目指すユネスコの事業です。世界の加盟都市は 408 都市で、同ネットワークを活用して知識・経験の交流、人材育成、プログラム協力等を行っています。また、各都市は8つの分野（文学、映画、音楽、クラフト＆フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化、建築）のいずれかに分類されます。

令和7年（2025）年 10 月に越前市（福井県）がクラフト＆フォークアートの分野で新規に加盟を認定されたことを受け、我が国における加盟都市は以下の計 12 都市です（令和8（2026）年 9 月時点）。

また、UCCN に加盟している都市だけでなく、創造性に富んだ都市（創造都市）間の連携を進めるため、UCCN 国内都市ネットワーク会議と創造都市ネットワーク日本（CCNJ）国際ネットワーク部会を、令和 8（2026）年 6 月、旭川市・札幌市において同日開催しました。本会合では、創造都市間の連携強化及び UCCN の更なる活性化を目的として、文部科学省より UCCN の取組や他国の加盟状況に関する紹介を行いました。

	分野	加盟年
神戸市(兵庫県)	デザイン	平成 20(2008)年
名古屋市(愛知県)	デザイン	平成 20(2008)年
金沢市(石川県)	クラフト&フォークアート	平成 21(2009)年
札幌市(北海道)	メディアアート	平成 25(2013)年
鶴岡市(山形県)	食文化	平成 26(2014)年
浜松市(静岡県)	音楽	平成 26(2014)年
丹波篠山市(兵庫県)	クラフト&フォークアート	平成 27(2015)年
山形市(山形県)	映画	平成 29(2017)年
旭川市(北海道)	デザイン	令和元(2019)年
臼杵市(大分県)	食文化	令和3(2021)年
岡山市(岡山県)	文学	令和5(2023)年
越前市(福井県)	クラフト&フォークアート	令和7(2025)年

(日本のユネスコ創造都市)

ユネスコ「世界の記憶」

ユネスコ「世界の記憶」は、世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的とし、ユネスコが平成4(1992)年に開始した事業です。本事業を代表するものとして、人類史において特に重要な記録物を国際的に登録する制度が平成7(1995)年より実施されています。

令和3(2021)年4月の第 211 回ユネスコ執行委員会において、「世界の記憶」における国際登録事業では、加盟国政府を通じて申請すること、加盟国からの異議申し立て制度を新設し、問題があれば当事国間で対話を行い解決するまで登録を進めないこと等を含む制度改正が行われました。これを受けて、同年7月末より、これまで凍結していた申請募集が再開されました。

また、国際登録の制度改正を踏まえ、「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会(MOWCAP)が運営管理するユネスコ「世界の記憶」地域登録でも、国際登録に合わせた制度改正が行われました。令和7(2025)年2月時点で、我が国に関連する案件として、共同申請の案件も含め、国際登録9件、アジア太平洋地域登録1件の計 10 件が登録されております。

国際登録(2026-2027 登録サイクル)については、令和7(2025)年 11 月に、我が国から「観世宗家伝来　世阿弥能楽論『風姿花伝』(申請者:一般財団法人　観世文庫)」を新規申請案件としてユネスコに推薦しており、今後、ユネスコにおける専門家による審査を経て、令和9(2027)年春に登録の可否が決定される予定です。

文部科学省では、「世界の記憶」にふさわしい記録物を「暫定一覧表」として整理するため、「世界の記憶」国内案件に関する審査委員会の下に「「世界の記憶」暫定一覧表検討ワーキンググループ」を設置し、令和8(2026)年6月、第一回ワーキンググループを行い、具体的な議論を進めています。

民間ユネスコ活動

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

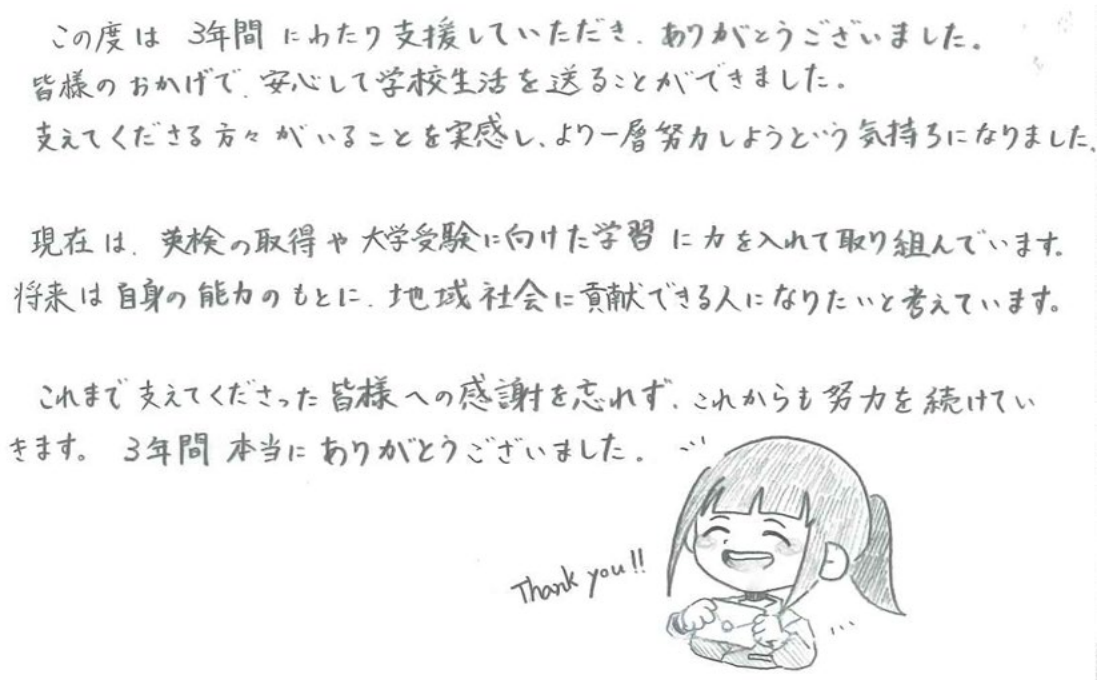
1. 国内における活動

(1)子ども教育支援

①自然災害の被災地における教育復興支援

(a)ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災により経済状況が悪化した家庭の中学3年生を対象に、返還不要の奨学金を3年間給付する事業を実施してきました。本事業は、全国の企業・団体・個人・会員の皆さまから寄せられたご寄付に支えられ、これまでに被災地 25 市町村の 3,977 名の子どもたちを支援してまいりました。本奨学金事業は、令和8(2026)年3月末をもって 15 年にわたる支援を完了しました。



福島県大熊町出身の奨学生からのおたより

「ユネスコ協会就学支援奨学金レポート 最終報告書」

令和8(2026)年7月現在、ユネスコ協会就学支援奨学金事業の 15 年間の活動実績などをまとめた最終報告冊子を作成しています。完成(令和8(2026)年 12 月末予定)後に、支援者などに配布予定です。

(b)MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金

東日本大震災により親を亡くした遺児・孤児を対象に、小学校1年生から高校3年生まで返還不要の奨学金を給付する事業を実施してきました。これまでに 1,486 名の子どもたちへ支援を行い、継続的な学びと成長を支えてまいりました。本奨学金事業は、令和8(2026)年3月末をもって 15 年にわたる支援を完了しました。

[協 力:株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ]

(c)災害子ども教育支援

東日本大震災の教育復興支援活動で培った知見や経験を活かし、今後起こり得る自然災害に備えて立ち上げた教育支援事業です。大規模な災害時に学校や子どもたちのための3つの教育復興支援を行っています。

支援内容 ①被災地の学校などに対する教育復興のための支援
②被災地の子どもに対する給付型の奨学金支援(3年間の返還不要の奨学金)
③復旧・復興を支えるボランティア活動に取り組むユースへの支援

①～③について 2024 年度より、令和6(2024)年能登半島地震被災地に対し、石川県内の学校等教育施設 35 校、奥能登2市2町の中学1年生から3年生 64 名、奥能登地域で活動したユース・ボランティアの4団体を支援しました。今年度は、奨学生 64 名に対し、3年間にわたる奨学金給付の最終年度となる支援を実施しています。

②SDGs 達成に向けた次世代育成

(a)第 13 回 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム

東日本大震災の経験や教訓を全国の学校現場に生かすため、減災教育に取り組む学校の教員を対象に、「活動助成」、「被災地で学ぶ教員研修会」、「活動報告会」、「減災教育フォーラム(一般公開)」などのサポートを通じて、より実効的で質の高い減災教育の実践を支援しています。これまでの 11 年間で 307 校が助成を受け、参加児童・生徒数は約6万5千人、保護者や地域住民は約5万人にのぼります。

令和8(2026)年2月に東京で「活動報告会・減災教育フォーラム(対面・配信)」を実施。全国から教員や教育関係者 200 名以上が参加し、減災教育の学びを深めました。

今年度は令和8(2026)年度初旬に第 13 回の助成校を公募し、審査を経て7月末に 2026 年度助成校が決定します。

[協 力:アクサ生命保険株式会社/奈良教育大学 ESD・SDGs センター
後 援:文部科学省/日本ユネスコ国内委員会]



活動報告会(助成校が 1 年間の活動成果と課題を共有)



減災教育フォーラム(過去助成校の事例発表の様子)

(b)教育ツール開発事業

「寺子屋リーフレット制作プロジェクト」

本事業は、小・中・高校生が世界寺子屋運動を題材として、識字の問題を通じて世界的な課題を知り、自分たちにできる支援の形として書きそんじハガキ回収を呼びかけるリーフレットを制作し、地域への配布などを行う学習型プロジェクトです。「国際識字デー」や「教育の国際デー」などと絡めた学習や地域のユネスコ協会との協働にも適しており、参加校は自校の特色を活かして学習に励んでいます。年明けには、参加した各学校から2作品を代表作品としてウェブ投票を行うコンテストを実施し、多くの方に見ていただきました。今年度は8月 24 日(月)まで参加校を募集します。また、令和8(2026)年5月に開所したカンボジア・ノーコーピア寺子屋には、学びを支援活動までつなげた証として、令和6(2024)年度のプロジェクト参加校名が刻まれた銘板が飾られました。

［共 催:一般社団法人デジタル表現研究会］



2025 年度のコンテストの最優秀賞作品



2025 年度のコンテストの優秀賞作品

(c)ユネスコスクール推進事業

「ユネスコスクール SDGs アシストプロジェクト」

第 17 期となる今年度は、全国のユネスコスクール加盟校 83 校(10 万円助成:78 校／20 万円枠:5 校)が助成を受けています。助成金は昨年度に引き続き、SDGs のゴール達成を意識した ESD 活動に対し、実施する上で必要な教材などの購入資金および行事などの運営費などに充てられています。今年度からは国内外のユネスコスクールや姉妹校などと対面での交流や協働学習を行う学校を対象とした 20 万円枠を新設し、多様な活動の支援を行っています。

また、12 月にはオンラインにて助成校による活動発表会を実施する予定です。

［協 力:株式会社三菱 UFJ 銀行、 後 援:日本ユネスコ国内委員会］



文化祭で SDGs にちなんだ出し物を行う様子



綿つみ体験を行う様子

③その他の類する事業

(a) 地域協働型包括教育支援事業

「U-Smile ～みんなでつなぐ子ども応援プログラム～」

相対的貧困をはじめ、虐待や不登校等、様々な理由により、国内で困難な状況に置かれている子どもたちを対象に、各地ユネスコ協会、他団体、行政、企業等と連携し、学習支援や居場所支援等を実施する地域協働型包括的教育支援事業を令和5(2023)年4月より行っています。

本事業では、助成金事業として地域のユネスコ協会・クラブに助成金を交付。食事付き無料学習塾(維新隊ユネスコクラブ：群馬県、高知ユネスコ協会)、学習支援(箕面ユネスコ協会、高松ユネスコ協会、成田ユネスコ協会、富山ユネスコ協会)、居場所支援(八千代ユネスコ協会、蓮田・白岡地方ユネスコ協会、津山ユネスコ協会)、その他、居場所支援と子ども食堂の組み合わせ(京都ユネスコ協会)や体験支援(沖縄県ユネスコ協会) など。また直轄事業では、包括連携協定を結んだ宇部市との連携事業や、助成金交付先の子どもたちを対象とした夏休み・春休みの体験旅行などの活動も行っています。

子どもたちが夢や希望を持てる社会の実現を目指し、活動を展開していきます。



学習支援
(箕面ユネスコ協会)



クリスマスケーキ作りイベント
(宇部市連携事業)



沖縄文化体験:エイサー
(春の沖縄体験旅行)

(2)地域遺産・世界遺産の保護保全・啓発

①地域遺産の保護・保全支援

(a)未来遺産運動＜プロジェクト未来遺産＞

令和7(2025)年度「プロジェクト未来遺産2025」に登録された5プロジェクトに対して、現地にて登録証の授与を行いました。

【プロジェクト未来遺産2025】

・盲目の女旅芸人「瞽女」の歴史文化の発信と雁木町家の保全
(NPO法人高田瞽女の文化を保存・発信する会／新潟県上越市)
・赤沼の獅子舞を未来へ　農村の文化芸能を伝える繋げる
(赤沼民俗文化財保存会／埼玉県春日部市)
・村の伝統を未来へつなぐ　大鹿歌舞伎の保存と継承
(長野県下伊那郡大鹿村／大鹿歌舞伎保存会)
・日本遺産/国指定天然記念物「琴ヶ浜」鳴砂の保護・保全活動
(馬路おこし会／島根県大田市)
・土江子ども神楽復活プロジェクト
(土江子ども神楽団／島根県大田市)



村の伝統を未来へつなぐ　大鹿歌舞伎の保存と継承
（長野県下伊那郡大鹿村／大鹿歌舞伎保存会）



盲目の女旅芸人「瞽女」の歴史文化の発信と雁木町家の保全
（NPO 法人高田瞽女の文化を保存・発信する会／新潟県上越市）

令和8(2026)年度「プロジェクト未来遺産 2026」の募集期間は、4月７日から7月 20 日までです。〔特別協力：東日本旅客鉄道株式会社、住友ゴム工業株式会社、後援：環境省、文化庁、日本ユネスコ国内委員会、読売新聞社〕

(3)多文化共生促進

①国際理解・交流プログラム

(a)スタディツアー

(公財)かめのり財団との共催で第 10 回目となる「高校生カンボジアスタディツアー」を令和8(2026)年7月 26 日(日)～8月２日(日)に実施します。全国から参加する 10 名の高校生たちは、日本大使館や UNESCO プノンペン事務所への表敬訪問やキリングフィールドの視察、ノーコーピア寺子屋での授業見学や学習者との交流、アンコール遺跡群の見学などを通じて、カンボジアの魅力と課題を知り、同じ地球に生きるパートナーとしての認識を高めます。また、カンボジアで感じた諸課題をカンボジアだけの課題にせず、自分の身近にある課題、かつ世界中にある課題だという意識を深め、帰国後も自身の関心ごとと絡めて学習を続けます。



チュブタトラウ寺子屋の学習者と交流する様子(昨年度)



UNESCO プノンペン事務所で説明を受ける様子(昨年度)

(b) 三菱アジア子ども絵日記フェスタ

平成2(1990)年の国際識字年より、絵日記を通して相互理解を深めることを目的に、24 の国と地域において、各国教育省やユネスコ国内委員会の協力を得て実施しています。

17 回目となる今回は「アジアのみんなに伝えたい、私の生活」をテーマに、アジア 22 の国と地域から絵日記作品を募集中です(国内での募集期間:令和8(2026)年6月1日～令和9(2027)年1月 15 日(当日消印有効))。今後、国内選考会、国際選考会を経て、令和9(2027)年7月下旬に東京都内で国際表彰式・受賞者ウェルカムレセプション・都内小学校との交流事業・絵画の共同制作等を実施予定です(各国グランプリ受賞者、国内受賞者を招へい)。

［共　催:　三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟
　後　援:　UNESCO(申請手続中)、外務省、文部科学省］



(参考)国際表彰式の様子



(参考)小学校の生徒との交流

②UNESCO 関連団体との連携促進

(a) 世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)の活動振興

世界で民間ユネスコ運動の普及のために活動する同連盟(WFUCA)と連携し、ユネスコ精神のさらなる普及を図るための情報交換を行っています。

(b) アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)の活動振興

アジア太平洋地域で民間ユネスコ運動の普及のために活動する各国の協会連盟と連携を図り、ユネスコ活動を推進しています。また、三菱広報委員会と日本ユネスコ協会連盟とともに「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」を共催しています。

(4) 地域草の根推進

①地域草の根プログラム

(a) 第 82 回日本ユネスコ運動全国大会 in 久留米の開催

民間ユネスコ運動推進のため、全国の会員が集い、会員および開催地市民に、ユネスコの理念の普及と、ユネスコ活動について研鑽に努める全国大会を年に一度開催しています。

今年度は、「第 82 回日本ユネスコ運動全国大会 in 久留米」を以下のとおり実施します。

開催日:令和8(2026)年 10 月3日
会　場:石橋文化ホール(福岡県久留米市)
内　容:「次世代につなぐ ユネスコ平和の理念」をテーマに、多様なバックグラウンドを持つさまざまな世代の方々に平和について語っていただく予定。

(b)ブロック別ユネスコ活動研究会(全国9ブロック)

毎年、ユネスコ活動の質の向上をめざし、会員相互の情報交流や研修の場として、全国9ブロックで研究会を実施しています。令和8(2026)年度は9月から 11 月にかけて各ブロックの趣向を凝らしたブロック研究会の開催を予定しております。※九州ブロックは全国大会と兼ねています。

②ユースプログラム

(a)青少年活動助成

ユネスコ協会 SDGs 活動助成

全国のユネスコ協会・クラブが行う、SDGs の達成に貢献する活動への助成を行っています。昨年度に引き続き、青年層拡充や後継者育成を狙いとする青少年対象事業など6分野で募集を行い、令和8(2026)年6月の審査会を経て、54 事業への助成を決定しました。

(b)青年ネットワーク強化

青年会員のネットワークを強化・支援するため、全国的青年連絡組織への支援を行っています。

(c)ピースビルディング・ユース・プログラム(PYP)

2025 年度から、ユース層へのユネスコ活動の働きかけを強化するため「ピースビルディング・ユース・プログラム(PYP)」を実施しています。

令和8(2026)年2月 28 日から3月1日に、国立オリンピック記念青少年総合センターで対面セッションを開催しました。参加者は、ユネスコ憲章の理念や平和構築について学び、対話やグループワークを通じて、チームごとにアクションプランを策定・発表しました。その後は、各チームがアクションプランの実行に向けて活動を進めています。

また、2026 年度の実施に向け、実行委員会を立ち上げ、企画や参加者募集の準備を進めています。



グループワークの様子

(d)みどりの絵コンクール

全国の4歳～小学6年生を対象にした当コンクールは、次代を担う児童が自然に親しみ、自然の美しさ、自然の大切さを学んで欲しいとの趣旨で 50 年以上継続しています。令和8(2026)年度の募集は、9月 14 日(月)まで応募を受け付けています。

〔主　催:公益財団法人三菱 UFJ 環境財団　　後　援:環境省他〕

③活性化推進プログラム

(a)ユース担当者フォーラム 2025

2025 年度から強化しているユース施策の一環として、ユネスコ協会・クラブ等でユースの育成やプログラムを担当している会員を対象に、現状や課題解決に向けたノウハウ、工夫を共有し、今後のプログラム企画や更なる活動実践に繋げることを目的に下記の通りテストランを実施しました。
開催年月日:第1回　令和8年2月1日(日)オンライン、第2回　令和8年3月1日（日）対面
参加協会数:16 団体　　参加者数:20 名



当日の活動の様子

3月1日(第2回)にはピースビルディング・ユース・プログラム(PYP)のアクションプログラム発表にもオブザーバー参加しました。その結果、大学生のアクションプランと地域のユネスコ協会との連携事業が一つ誕生しました。

(5)普及広報・財務強化

①広報・PR

(a)機関誌、活動レポート、ホームページ、メールマガジン、SNS 等における広報・PR

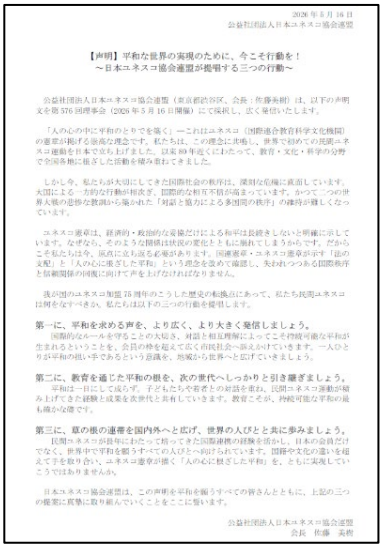
令和8(2026)年4月に機関誌ユネスコ4月号を発行しました(年3回発行)。
また、5月 16 日(土)に開催した第 576 回理事会にて、声明文「平和な世界の実現のために、今こそ行動を！」を採択し、会員や一般に広く発信しました。
さらに、7月下旬には、令和7(2025)年度の各種活動の成果と団体概要をまとめた年次活動報告書「活動レポート」を発行し、ご寄付者や会員等に配布しました。
その他、ホームページ、フェイスブック、メールマガジン、プレスリリース、YouTube などを通じ、各種活動の情報発信を随時行っています。



機関誌ユネスコ　2026.4 月号



活動レポート



声明文

(b)後援・共催等、他社主催事業・イベントへの協力

各種団体への名義後援の対応などを行いました。

②ファンドレイジング施策

(a)募金増強施策の実施

遺贈の案内や遺贈受け入れ体制の強化を図るとともに、ホームページやオンライン寄付プラットフォーム(外部サイト)などを活用した寄付の呼びかけや活動の周知を行いました。

(b)寄付企画、会員拡充施策の実施

会員の拡充および企業などと連携したファンドレイジング活動を行いました。

令和8(2026)年2月4日(水)に維持会員(法人会員)を対象とした懇談会を開催しました。

2. 海外における活動

(1)途上国における教育支援

①識字教育支援(世界寺子屋運動)

(a)アフガニスタン(アフガニスタン寺子屋プロジェクト)

女性の学習機会が限られるなか、これまで、寺子屋(CLC: Community Learning Center)や民家での識字教室や、寺子屋における職業訓練(裁縫および刺繍クラスなど)を実施してきましたが、令和3(2021)年8月にタリバンが政権を掌握して以降、教育事業に対する国際 NGO の関与が制限されています。一方で、経済状況が悪化する中、労働社会問題省の要請を受け、令和7(2025)年は、カブールにて裁縫、家電修理、配線など4種類の職業訓練コースを令和7(2025)年7月～令和8(2026)年7月に2学期間開講し、1学期目となる令和7(2025)年7月～令和8(2026)年2月は合計262 名が受講しました。また、通常コースに加え消防訓練も行いました。



職業訓練(配線クラス)の様子



職業訓練(裁縫クラス)の様子

(b)カンボジア(アンコール寺子屋プロジェクト)

シェムリアップ州において、学校に行けなかった成人および子どもたちへの「基礎教育」、成人への「職業訓練・収入向上活動」、寺子屋の運営に携わる村人のための「人材育成」の3点を柱にプロジェクトを行っています。

令和8(2026)年度も、令和8(2026)年2月に完成したアンコール・チュム郡ノーコー・ピアコミューンの寺子屋を含む 24 軒の寺子屋で、5月より順次クラスが始まっています。教育プログラムでは、識字クラス約 400 人、幼稚園クラス 20 人、小学校クラス 226 人、中学校クラス約 60 人が学ぶほか、小学校クラス卒業者への中学校進学支援を約 130 人に対して行っています。また、寺子屋では養牛や米の貸付等、様々な収入向上活動を並行して実施しており、約 900 世帯が参加しています。



新規に建設されたノーコー・ピア寺子屋



小学校クラスの様子

(c)ネパール(ネパール寺子屋プロジェクト)

世界遺産の地ルンビニとその近隣郡の 23 地域を対象に事業を実施しています。令和2(2020)年度以降は、新型コロナウイルスの影響を受けて急増した中途退学の児童生徒向けの教育支援を優先しています。

令和8(2026)年度は、幼稚園クラスで 180 人が学んだほか、幼稚園クラスの保護者を対象とした識字クラスや職業訓練、家庭内の識字クラスも実施し、合わせて 300 人が学んでいます。また、学校外教育の場である寺子屋の仕組み・役割を地方政府に理解してもらうための研修も行い、人材育成を通じた持続性のある支援を目指しています。ほかに、西部ジャジャルコット郡において過去の地震で被災したパジャル寺子屋が完成し、識字クラスなどが開始されました。



パジャル寺子屋と寺子屋運営員の皆さん


家庭内識字クラス

(d)ミャンマー(ミャンマー寺子屋プロジェクト)

令和3(2021)年2月1日のクーデターの影響で、ミャンマー国内のプロジェクトは一時的に休止していますが、令和7(2025)年は UNESCO ダッカ事務所と事業実施について協議を行い、バングラデシュに逃れたミャンマー難民の青年(女性)を対象とした識字クラスを計画。現在はタブレット端末の識字教材の作成などを進め、識字クラス実施のための準備を行っています。

②識字教育普及促進プログラム

(a)書きそんじハガキ・キャンペーン

世界寺子屋運動の活動資金となる未投函ハガキ等の回収キャンペーンを行っています。
令和7(2025)年 12 月からの「書きそんじハガキ・キャンペーン 2026」でも、ユネスコ協会・クラブや企業、団体、個人の方々から多くのハガキや未使用切手等が寄付されました。

(2)途上国への医療・食糧支援(一杯のスプーン)

①医療・食糧支援(一杯のスプーン)

世界寺子屋運動を展開しているネパールとアフガニスタンにおいて、無償の医療・食糧支援を行っています。

(a)ネパール

ルンビニの寺子屋を拠点に、医療サービスが十分でない地域住民や寺子屋学習者などを対象に、無料巡回診断や保健衛生教育などを実施しました。寺子屋が住民の希望を踏まえて、眼科検診、歯科検診、耳鼻科検診、婦人科検診、栄養学、生理用ナプキン作成を行い、合計で 3,126 人が検査などの医療サービスを受けることができました。

(b)アフガニスタン

カブール市内のサハ医療センターが行う、貧困層を対象とした無料・低額診療や薬の処方、栄養失調の子どもへの食糧支援を行っています。令和7(2025)年度は約 12 万人がクリニックを利用し、栄養状態の悪い乳幼児 2,076 人に栄養補助食品を提供しました。令和8(2026)年度も同様の支援を行っています。



眼科検診（ネパール）



クリニックで診察を待つ人びと（アフガニスタン）

②パレスチナ（ガザ）に対する緊急支援（一杯のスプーン）

UNESCO「ガザに対する緊急支援アクションプラン」への拠出事業（拠出額：15 万米ドル）が6月より開始。ガザ内2か所の職業訓練を含む一時的な学びの場にて、15–20 歳の青年計約 940 人を対象に職業訓練・メンタルヘルス支援を実施しています。

(3) 世界遺産保護・保全支援

①世界遺産保護、保全支援

(a) カンボジア

カンボジア・アンコール塗り絵プロジェクト

世界遺産アンコール遺跡群のあるカンボジア・シェムリアップ州で、現地の子どもを対象に平成 20（2008）年より子ども向けの世界遺産教育に取り組んでいます。アンコール遺跡群の無形文化遺産をモチーフとした「塗り絵教材」の制作、教員育成、遺跡訪問を含む授業の実施を行っており、令和8（2026）年度の実施に向け、準備を進めています。

(b) インドネシア

世界遺産ボロブドゥール地域に根差した SDGs の実現

令和6（2024）年度より UNESCO ジャカルタ事務所と協力して、伝統的家屋の保全に関するガイドラインの作成を通じた遺跡周辺の文化的景観の保全と、そこに暮らす住民の課題解決に取り組む大学生向けの研修の2つのプログラムを実施しています。

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）

人をつなぎ、知をはぐくみ、未来をひらく
ACCU はアジア太平洋地域の人々と共に学びの輪を広げます

Ⅰ．国際教育交流事業

Vision: 国際交流を通して多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意志で参加できる学びの基盤づくりを促進します

●アジア・太平洋地域教職員招へいプログラム

教職員の国際交流

日本と韓国・中国・タイ・インドの教職員の国際交流を通して、参加者が国際的な知見を獲得するとともに、ネットワーク構築・拡大及び成果を共有し合うことで、「国際交流や国際理解を推進すること」「グローバルな視点で自己相対化すること」「チェンジメーカーとして教育現場で活躍すること」をねらいとするプログラムを実施しています。互いの国の教育の現状や課題、そして、双方の文化についての理解を深め、教職員自身が変容することで固定概念にとらわれない自らの学びや異なる文化、多様な価値観への理解を深めていきます。

【外国政府日本教職員招へいプログラム（日本教職員派遣プログラム）】

●日本教職員韓国派遣プログラム

韓国教育部の協力の下、韓国ユネスコ国内委員会により、「韓国政府日本教職員招へいプログラム（日本教職員韓国派遣プログラム）」が令和8（2026）年7月6日～12 日に実施されました。令和7（2025）年度に引き続き、今年度も渡航前後のオンラインオリエンテーション及びフォローアップミーティングと、現地での対面交流というハイブリッド形式で構成され、今回は「市民が育つ学校、協力し連帯する教師」をテーマに、韓国の京畿道・仁川広域市・江原特別自治道・全北特別自治道にある小・中・高等学校及び盲学校、教育文化施設等を訪問しました。

日本各地の初等中等教職員及び教育行政職員等 60 名が韓国の教職員・児童・生徒との交流を通じて各学校の特色や教育実践について理解を深め、また、各学校では日本教職員による文化授業が行われ、日本の昔あそびや行事、学校の様子について韓国の子どもたちや先生に伝え、教育や文化について学び合いました。一般家庭で夕食を共にしながら交流する「ホームビジット」も行われ、学校外での子どもたちの様子や家庭での教育についても知ることができました。加えて、「日韓教師フォーラム」が開催され、前述の本プログラムテーマにつながる取組がどのように展開され、実践していくべきかといった点について、ソウル特別市教育庁職員やソウル日本人学校の教員、韓国教員大学校及び韓国国内の学校教員によるプレゼンテーションから学びました。その後、日韓教職員の自由交流の時間が設けられ、教育に関するディスカッショングループでは、外国にルーツをもつ韓国国内の子どもたちや保護者への対応、教職員の勤務時間や待遇、学童保育等あらゆる側面について議論し、両国の教育現場で抱える共通点と違いから様々なことを学ぶ有意義な時間となりました。

本プログラムへの参加を通じて韓国の学校や教職員との継続的な交流を期待する声も上がっており、持続可能なネットワーク構築に向けて引き続き支援してまいります。



韓国の生徒に折り紙を教える日本教職員



日韓教職員ディスカッションの様子

●日本教職員中国派遣プログラム

日中教職員の交流に向けて、関係機関との連絡調整を行いました。本プログラムを通して両国の教育・文化への理解を深め、教職員同士が学び合うことにより交流が促進することを目指し、引き続き調整を行ってまいります。

●日本教職員タイ派遣プログラム

令和8(2026)年8月 15 日～22 日にタイ教育省(タイユネスコ国内委員会)主催による「タイ政府日本教職員招へいプログラム(タイ派遣プログラム)」を実施すべく、関係機関との連絡調整や現地プログラムに向けた準備、参加者の募集・選定等を行いました。ACCU では、参加する日本教職員に対し、渡航前のオリエンテーションをオンラインと対面で令和8(2026)年8月6日、15 日に行い、参加者間の連携強化を図るとともに参加者が現地で主体的かつ積極的に活動できるよう支援します。

タイ現地では、タイ教育省への表敬訪問、Phayathai School、Mathayom Watmai Krongtong School、Ratchadamnoen Commercial Technological College 等の学校訪問に加え、ユネスコ学習都市に関するグローバルネットワークやユネスコ創造都市ネットワーク関連施設、博物館等の文化施設訪問など多様な活動が計画されています。これらの活動を通じて、日本教職員がタイの教育事情と文化への理解を深め、タイ教職員とのネットワークを拡大することが期待されます。帰国後は、各参加者が教育現場においてタイでの学びを活かしながら、学校間交流をはじめとする国際交流活動や教育実践を展開する予定です。ACCU では関係機関との調整を進めながら、参加者にとって実りあるプログラムとなるよう努め、タイでの学びが各教育現場で継続的な実践へとつながるよう支援してまいります。

【海外教職員招へいプログラム】

本プログラムでは、日本と、韓国・中国・タイ・インドの二国間交流を実施しており、海外教職員が日本教職員や児童・生徒との交流を通じて日本に対する理解を深めています。

令和8(2026)年度も「『あたらしい』学び」や「新時代に求められる教職員像」を事業テーマに掲げ、「異文化を通して学ぶ」「『出会い』から学ぶ」ことで、これからの学びの在り方を考え、問い直し、新たな学びを協創する接点となる機会を創出していきます。「先生」が置かれている文脈の中で、チェンジメーカーである教職員にとって本プログラムが、多様な他者との対話を通じて上記テーマについて考える「プラットフォーム」となることを目指します。

●インド教職員招へいプログラム

インドの初等中等教育に携わる教職員 10 名を令和8(2026)年 10 月 19 日～25 日に招へいすべく関係機関の協力も得ながら準備を進めました。インド教職員が東京都内の小・中学校並びに中高一

貫校や文化施設を訪れ、日本の教職員・児童・生徒等と交流することで両国の教育や文化への相互理解を深めることができるプログラムを目指します。訪日前後にはオンラインオリエンテーション（令和8（2026）年 10 月上旬）やフォローアップミーティング（令和8（2026）年 12 月下旬）を予定しています。

●タイ教職員招へいプログラム

タイの初等中等教育に携わる教職員 10 名を、令和8（2026）年 11 月 15 日～22 日に招へいするための各種調整を関係機関と進めました。令和8（2026）年 11 月6日には訪日前の活動としてオンラインオリエンテーションを、日本滞在期間中には和歌山県及び京都府の学校及び文化施設等を訪問する予定です。本プログラムでは、特に日タイ教職員間の交流・意見交換の機会を重視し、プログラムを通じて築かれた教職員ネットワークが学校間交流等の教育実践活動に発展するよう、運営方法を工夫し、参加者への支援を強化します。また、プログラム後の教育実践共有の場として、令和9（2027）年2月５日にフォローアップミーティングを実施する予定です。

●中国教職員招へいプログラム

前述の「日本教職員中国派遣プログラム」と同様に、日中教職員の交流に向けて関係機関との調整を進めました。中国の初等中等教育に携わる教職員の招へいが実現した際には、日本の教育制度や地域に根ざした各学校の特色のある教育実践について理解を深め、日本教職員との意見交換や交流を通じて日中教職員間のネットワーク構築が進むよう支援してまいります。

●韓国教職員招へいプログラム

韓国の初等中等教育に携わる教職員 50 名を招へいするため、関係機関と連携しながら企画・調整を進めました。令和9（2027）年1月にオンラインによるオリエンテーション、同年1月末に日本滞在プログラムを千葉県・茨城県・埼玉県にて実施予定です。日韓教職員の交流会も実施し、学校訪問や教職員交流会を通じて日本の教育事情への理解を深めていただくとともに、日韓両国の教職員の対話を促進します。参加者が日本滞在中に得た気づきや築いたネットワークを今後の教育実践に活かすことができるよう、持続可能な交流の実現を目指します。

【その他の交流（ACCU の事業をきっかけに始まった、国際交流の展開）】

●令和6（2024）年度日本教職員韓国派遣プログラム参加後の交流

福山市立山手小学校の教員が、韓国滞在中の教職員交流会で出会った慶尚南道ヨンナム小学校の教員と上記プログラム終了後の令和6（2024）年9月からオンライン交流を継続実施しています。交流開始から3周年を記念し、山手小学校では保護者や地域住民も参加可能な「韓国フェスティバル」を令和8（2026）年6月～7月の3日間の日程で開催し、韓国の伝統的なあそびや韓国料理に関するクイズなどを全参加者で楽しんだとのことです。また、同校児童たちが3周年記念ロゴやヨンナム小学校へのプレゼントを考え贈る計画もあり、オンライン交流やプレゼント交換を通じた交流など、様々な形で交流が深まっています。

<参考> https://www.accu.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/08/2024-25_report-jp.pdf (p.13-14)

●令和6（2024）年度インド教職員招へいプログラム参加後の交流

掲題プログラム内「日印教職員交流会」で出会った立川市立第八小学校とインドの ASN Senior Secondary School の教員が令和7（2025）年 12 月からオンラインで、インドヨガの体験セッションや日本の児童による書道の実演など両国の文化を学ぶ交流会を行っています。また、第八小学校は Shree Vasishtha Vidhyalaya の教員とも連絡を取り続け、オンライン交流を継続中です。

＜参考＞https://www.accu.or.jp/activity_report/teachers_ex_ind2025_thai2026/

掲題プログラムにおいてインド教職員の受入れ協力校となった埼玉県立越谷北高等学校が、ASN Senior Secondary School 及び Nawabganj Balika Vidyalaya との2校間交流を実施しました。ASN Senior Secondary School との交流では、越谷北高等学校の理数科の生徒が取り組んでいる研究について発表し、Nawabganj Balika Vidyalaya とは同高校の生徒が SDGsについて考えた（考えている）ことをインドの生徒とディスカッションしました。
＜参考＞https://www.accu.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/10/ACCU-news-421_HP.pdf

●令和7（2025）年度インド教職員招へいプログラム参加後の交流
掲題プログラム内「日印教職員交流会」で出会った岡山市立操南中学校及び足立区立第一中学校、インドの Government Model School, Nayagram Block 及び Shri Raja Rammohanray Primary School no 94 が、令和8（2026）年3月に4校でのオンライン交流を実施しました。交流はすべて英語で行われ、両国の生徒が学校や地域の特色を紹介し、互いに質問し合いました。初めは緊張した面持ちだった生徒たちの表情が次第に和らぎ、打ち解けていく様子がとても印象的でした。

●令和7（2025）年度タイ教職員招へいプログラム参加後の交流
掲題プログラム内「日タイ教職員交流会」で出会った立川市立第八小学校とタイの Saluang Phittayakom School が、令和8（2026）年2月にオンライン交流を実施しました。タイの生徒は学校が所在する地域やタイの文化についてプレゼンテーションし、日本の児童は折り紙やけん玉などの日本文化を紹介・実演し、両国の子どもたちが終始楽しそうに交流していました。
＜参考＞https://www.accu.or.jp/activity_report/teachers_ex_ind2025_thai2026/

上記「日タイ教職員交流会」で出会った杉並区立富士見丘小学校とタイの Bannakhok School が、令和8（2026）年2月にオンライン交流を実施しました。互いに自国の踊りやお囃子を披露し、両国の音楽や伝統衣装に触れ、交流を深めました。
＜参考＞https://www.accu.or.jp/activity_report/teachers_ex_thai202602/

掲題プログラムにおいてタイ教職員の受入れ協力校となった新宿区立愛日小学校とタイの Bannakhok School がオンライン交流会を行いました。「Cultural Mask」をテーマに、タイの児童がタイの祭りで使用される3人の精霊（Phi Ta Khon、Phi Khon Nam、Phi Bung Tao）のお面を紹介し、また、日本の児童は日本の伝統的なお面の歴史や文化的背景について調べ、発表しました。交流会の最後には両国の児童が互いにメッセージを書いて贈り、今後の交流への意欲も高まっているようです。
＜参考＞https://www.accu.or.jp/cms/wp-content/uploads/2026/03/JP_2025-2026_IntlExch_Teachers_Report_web.pdf

【令和6（2024）年度～令和8（2026）年度実施「初等中等教職員国際交流事業」の報告会の開催】
掲題事業の報告会「教職員国際交流事業の実践と展望―「『あたらしい』学び」や「新時代に求められる教職員像」を考える―」（対面・オンライン）を、令和8（2026）年9月5日に開催すべく準備を進めました。本事業の取組や成果を整理・共有し、参加教職員間の対話を通じて学びを深化させ、今後の実践及び学校間・教職員間の国際交流の更なる発展につなげるとともに、本事業参加者のみならず、広く成果を還元できるよう日本の初等中等教育に携わる教職員、教育現場での国際交流に関心のある行政職員や団体職員、研究者等より参加者を募集しています。なお、ACCU による事業報告のほ

か、明治大学大学院ガバナンス研究科の米原あき教授からの事業成果の発信、これまでの事業に参加した日本教職員の取組発表も行います。

●青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

Bridge Across Asia Conference 国際協働学習事業

相互理解の促進と多角的な学びの機会の提供を目的に、支援企業からのご寄付を得て、日本を含むアジア太平洋地域5か国の高校生を対象とした国際協働学習事業を実施しています。

【アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム Bridge Across Asia Conference 国際協働学習事業】

令和8(2026)年8月3日～5日、7日にオンライン及び対面(日本参加者のみ)で実施する標題プログラムに向けて、関係機関と連携しながら準備を進めました。今年度は日本の高校生 14 名と、モンゴル・韓国・タイ・インドの高校生各4名の計 30 名が参加予定です。海外の参加者選考にあたっては、モンゴル・韓国・タイのユネスコ国内委員会及びインド環境教育センターのご協力を得て実施します。

今回は「From Waste to Action: Connecting Youth Across Asia for Change」をテーマに、参加者が小グループに分かれてごみ問題に関するグループディスカッションやごみ問題啓発動画の制作及びプレゼンテーションに取り組みます。アジア各国が直面するごみ問題への理解を深めるとともに、高校生として課題解決に向けて何ができるかを考えます。また、各国代表者による文化紹介プレゼンテーションや参加者同士の交流を通じて互いの文化や生活への理解を深める機会も設ける予定です。

国・地域の垣根を越えた同世代の仲間との交流・協働を通じて、異文化理解と多様性を尊重する姿勢の醸成、地球規模課題への関心の向上、自己理解の深化と将来に向けた目的意識の醸成、異文化コミュニケーション能力の向上を図ります。

Ⅱ. 教育協力事業

Vision: すべての人に教育を、すべての人に笑顔を

●ESD・SDGs 推進事業

ユネスコ未来共創プラットフォーム

ACCU では文部科学省委託「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の枠組みにおいて、令和2(2020)年からユネスコスクール事務局、令和4(2022)年からプラットフォーム事務局の運営を担ってきました。令和7(2025)年度は「ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOnnect～ 事業」の新たな枠組みの下、両事務局の運営とユネスコ活動調査研究再委託業務の一元的な実施に取り組んでいます。また、ユネスコ及びユネスコ活動の認知度向上、ユネスコ活動関連団体間の連携の促進、教育分野の主要プログラムであるユネスコスクールの活動推進を連動させ、相乗効果を発揮できるような様々な仕組みを取り入れながら事業を展開しています。

【ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局】

●ユネスコ活動ネットワークの構築

ACCU では事務局として、日本国内におけるユネスコ活動を牽引する諸団体から成る「ユネスコ未

来共創プラットフォームワーキンググループ」を設置し、会合やメーリングリスト等を通して実務者レベルの交流と情報交換、事務局業務に関する意見交換を継続的に実施しています。会合は令和7(2025)年3月に続き令和8(2026)年7月にも実施し、各団体による実施事業及びスケジュールの共有を踏まえた具体的な連携の可能性について協議しました。

●情報収集・発信業務

「ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイト(以下、ポータルサイト)」では、ユネスコ開催のイベントに関するレポート、国内外のイベント開催・参加者募集情報、ユネスコ活動における連携の好事例、次世代ユネスコ国内委員会を中心としたユース世代による取材記事など、バラエティに富んだオリジナルコンテンツを用意し、SNS も活用しながら積極的な情報発信に努めています。令和7(2025)年度に配信を開始した「ユネスコ未来共創Newsletter」は、プッシュ型の情報発信ツールとして機能しており、月に1回の継続的な発信を行っています。また、事務局による情報収集・発信業務を整理した掲載ガイドラインや作業マニュアルを現在作成中です。

＜参考＞ポータルサイト(日) https://unesco-sdgs.mext.go.jp/

ポータルサイト(英) https://unesco-sdgs.mext.go.jp/en/

ユネスコ未来共創プラットフォーム公式 Facebook
https://www.facebook.com/unesco.japan/

ユネスコ未来共創プラットフォーム公式 note
https://note.com/unesco_japan

https://www.facebook.com/aspnet.japan/

●日本のユネスコ加盟 75 周年企画

文部科学省との連携の下、様々な日本のユネスコ加盟 75 周年記念事業・業務に取り組みました。

記念ロゴマークの利用や記念イベント登録に関する申請対応業務、特設サイト上のイベントカレンダーの更新を継続的に行ったほか、記念ポスター(令和8(2026)年2月)や再委託事業の一環として制作した75周年記念動画(同年4月)などを順次公開しました。動画には女優・ミュージシャンの松下奈緒氏をナビゲーターとしてお迎えし、ユネスコスクール加盟校の生徒の皆さんにも出演いただきました。SNS 対応のショート動画と併せて積極的な普及活動に努めています。



75 周年記念動画
「日本のユネスコ活動 75 年のあゆみ そして未来へ」

また、日本のユネスコ加盟 75 周年記念事業の一環として、ユネスコ登録事業を「学びと観光」という視点から紹介するガイドブック『るるぶ 日本の世界遺産・登録サイトをめぐる旅』を制作しました(JTB 株式会社パブリッシングより令和8(2026)年7月 21 日発刊)。

●日本のユネスコ加盟 75 周年記念フォーラム

令和8(2026)年5月 20 日に国際連合大学(東京都渋谷区)で「日本のユネスコ加盟 75 周年記念フォーラム」(主催:文部科学省・日本ユネスコ国内委員会、外務省、国際連合大学)が開催されました。フォーラムには、就任後初来日となったハーリド・エルアナーニーユネスコ事務局長のほか、日比谷日本ユネスコ国内委員会会長、茂木外務大臣、松本文部科学大臣、チリツィ・マルワラ国連大学学長が登壇され、日本各地から集まった国内ユネスコ関係者200 名と共に、日本のユネスコ加盟 75 周年を祝いました。ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局では、フォーラム開催へ向けた会場及び外部業者との連絡調整業務、会場備品のデザインや制作、フォーラム内で放映された記念動画ダイジェスト版の制作、前日準備及び当日運営等の後方支援に従事しました。



ユネスコ加盟 75 周年記念フォーラムの様子

【ユネスコ未来共創プラットフォーム再委託事業】

●ユネスコ活動に関する調査研究

ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ～UNESCOnnect～ 事業の一環として「ユネスコ活動に関する調査研究」の再委託業務を担いました。令和8(2026)年2月には、令和7(2025)年度に採択された6事業※のうち最後の1件の再委託契約の締結に至りました。年間を通じて各受託団体が行う調査研究活動に係るイベント等の周知、進捗状況の確認・調整やモニタリング、文部科学省を交えた三者協議を必要に応じて実施するなど、再委託事業の円滑な遂行に努めました。令和8(2026)年4月上旬には、各受託団体から提出された委託事業報告書や証憑書類を精査し、同年4月末までに全団体の決算額確定と精算業務が完了しました。なお、令和8(2026)年度は、文部科学省設置の第三者委員会による認定継続審査を経て、2年目の事業実施を予定していた全団体(①～⑤)について、継続実施が決定しました。令和8(2026)年6月中旬までに再委託契約の締結を完了し、前年度に引き続き関係各所との連絡調整や実施状況の随時確認などに取り組んでいます。

※事業テーマと受託団体

事業テーマ	受託団体
① ESD の推進	岡山大学
② ユネスコスクールの活動支援	金沢大学
③ 2023 ユネスコ教育勧告の国内普及	聖心女子大学
④ ユネスコエコパークの登録促進	日本自然保護協会
⑤ ユネスコ「世界の記憶」暫定一覧表作成	丹青研究所
⑥ ユネスコ活動の認知度向上	NHK エンタープライズ

【ユネスコスクール事務局】

●ユネスコスクール加盟申請

国内のユネスコスクール加盟校数は、公式情報として令和8(2026)年3月末時点で 1,065 校となっています。ACCU は文部科学省の委託を受け、事務局として加盟申請に関心をもつ学校や教育委員会からの問い合わせ対応、チャレンジ期間を終えた学校の国内審査、同審査通過校がオンラインプラットフォーム「ASPnet Connect」上で行う加盟申請手続きに関する案内や、提出された Application Form の内容・体裁チェック、同審査結果を踏まえたナショナルコーディネーターによる申請承認作業の業務代行など、正式加盟を目指す学校への支援を行っています。なお、令和8(2026)年3月末まで

に、すべての旧ユネスコスクール・キャンディデート及び国内審査通過校が、ユネスコ本部への加盟申請を完了しました。令和8(2026)年度からは、これまで年2回実施していた国内審査を年1回とし、ユネスコ本部の加盟申請様式に統一して実施しています。加盟希望校が混乱なく正式加盟を果たせるよう、的確な連絡調整や支援を行っています。

●ユネスコスクール定期レビュー

加盟校数の増加とともに顕在化してきた活動の質や継続性の課題を踏まえ、令和4(2022)年度よりユネスコスクール定期レビューが導入され、令和8(2026)年度で5年目の実施となりました。本レビューは、加盟年の古い順に毎年度 200 校程度の加盟校が5年に一度定期レビューの対象となり、自己評価、ピア評価、外部評価により多角的に活動を振り返り、改善や発展の契機とすることをねらいとして実施されます。各校において「活動チェックシート」を作成し、令和8(2026)年7月に実施したオンライン研修会では、有識者(レビューアドバイザー)の講演や複数の学校の実践事例共有などを通して自校の活動を振り返りました。なお、令和8(2026)年8月以降、外部評価としてレビューアドバイザーが書面レビューを行い、事務局より年内に結果通知書を発出する予定です。

●ユネスコスクール全国大会

第4回ユネスコウィークの一環として令和7(2025)年 12 月6日に開催した「第 17 回ユネスコスクール全国大会」の様子を後日アーカイブ配信し、併せて報告書を制作・公開しました。「第 18 回ユネスコスクール全国大会」は令和8(2026)年 11 月 14 日に対面会場の国立オリンピック記念青少年総合センターとオンラインのハイブリッドで開催予定です。令和8(2026)年度に入り、会場下見や文部科学省とのプログラム内容に関する協議を進め、今後は関係者との協議や運営準備をより具体的に進めていきます。

＜参考＞第 17 回ユネスコスクール全国大会報告書 https://unesco-sdgs.mext.go.jp/wp-content/uploads/2026/05/proceedings_17th_ASPnet_national_conference.pdf

●その他、加盟後の活動支援



ユネスコスクール公式ウェブサイト TOP 画面

ユネスコスクール事務局では、加盟校等に対してユネスコスクール公式ウェブサイトでのイベントや国際デーに関する情報発信、オンラインセミナー(不定期)の開催等のほか、ASPUnivNet の組織運営に対する側面支援及び学校との仲介、個別相談や講師派遣など、国内ユネスコスクールの課題やニーズ、国際的な動向を踏まえて学校がユネスコスクールの趣旨に沿って様々な活動を展開できるよう、日々きめ細やかな支援を行っています。

＜参考＞

ユネスコスクール公式ウェブサイト(日)
https://www.unesco-school.mext.go.jp/

ユネスコスクール公式ウェブサイト(英)
https://www.unesco-school.mext.go.jp/schools/en/

ユネスコスクール公式 Facebook
https://www.facebook.com/aspnet.japan/

国際的な連携

SDGs を軸に国際連携を通じて、持続可能な社会の担い手を育む学びを促進する学校や地域に対する支援を行っています。

【Sustaining Our Oceans プロジェクト】

令和6(2024)年にユネスコ・バンコク事務所が、株式会社ファーストリテイリングの寄付による海洋保全教育プロジェクトを立ち上げ、ACCU は、本プロジェクトの日本国内の事業運営を担っています。令和8(2026)年は、日本語版の教材開発及び普及のためのイベント・ワークショップの開催、国内の海洋教育実践事例の収集、公開を行っています。

令和8(2026)年7月 20 日の“海の日”を記念するイベントとして「つなげよう、未来の海へ―Sustaining Our Oceans 海の日イベント 2026 ―」を開催しました。ユネスコ・バンコク事務所が開発したVR/AR 学習教材の日本語版のお披露目会として、映画上映や座談会、中高生対象の教材体験ワークショップなど様々な活動を通して海の課題や魅力について参加者同士が対話しながら理解を深めました。海洋保全という大きなテーマを取り扱いながらも、中高生が自分自身の生活や価値基準に引き寄せながら、自分事として課題意識や行動の動機を育めるようプログラムを構成しました。

【CCE 日韓協働学習プロジェクト】

気候変動をテーマに、ユネスコスクール間の協働学習の促進を目的として、日本・韓国の小学校4校が継続的な学習交流を実施しています。令和7(2025)年度は学校間交流を本格化し、板橋区立緑小学校と福山市立赤坂小学校が、韓国の学校とそれぞれペアとなって授業交流や意見交換を行ってきました。令和8(2026)年2月上旬には、4校合同のオンライン授業を実施し、将来の気温上昇をシミュレーションできるソフト「EN-ROADS」を活用した学習活動を行いました。なお、本事業は令和8(2026)年3月の最終報告書提出をもって終了しました。

●識字教育協力事業

識字教育支援プロジェクト

【母子保健をテーマにした識字教育支援プロジェクト】

SMILE Asia プロジェクト(SMILE)は、ACCU がカンボジアで実施する母子保健をテーマとした識字学習支援プロジェクトです。女性の関心が高い母子保健をテーマに、家庭でも子どもと一緒に活用できる教材を提供し、識字クラス卒業後も日常生活で識字能力を使い続けられる環境を現地団体と一緒に作っています。


文字の書き取り練習をする学習者

令和7(2025)年度はコンポンスプー州の三つの村で計45名が学習に参加し、ほぼ全員が就学未経験者もしくは小学校中退経験者でしたが、各習熟度に応じた指導と学習支援を通じ、クラス修了時に実施したテストではすべての学習者の読み書き計算レベルが向上し、生活習慣にも大きな改善が見られました。令和8(2026)年2月には現地に赴き、実際の授業の様子や学習者の住環境等を視察したほか、学習者やファシリテーター、地域の関係者へのヒアリングを行いました。ファシリテーターの指示に従い教科書を音読したり、計算したり、あるいはテキストや副教材で学んだ農業・畜産技術を家庭で実践したりするなど、本プロジェクトへの参加を通して獲得した知識や

技術が着実に実を結び始めている様子を見ることができました。
本事業は、チャリティーコンサートを開催してご支援くださるTOPPANホールディングス株式会社をはじめ、皆様からのご寄付により行っています。

口座名	ACCUアジアの女性識字振興募金
口座番号	00120-7-365298（ゆうちょ銀行）

【識字広報事業】
ACCU では、広島大学教育開発国際協力研究センターとユネスコが発行する『Global Education Monitoring Report Summary 2026 - Access and equity: Countdown to 2030』の日本語概要版制作にあたり、教育協力NGO ネットワーク及び国際協力機構と共に、編集協力団体として参画しています。本レポートは、令和8（2026）年秋に発刊予定です。

Ⅲ. 世界遺産等文化遺産保護協力事業

Vision: 共にひきつぐ、文化と伝統

●文化遺産保護協力事務所（奈良事務所）の活動

文化遺産保護協力事務所（ACCU 奈良事務所）では、ユネスコやイクロム（ICCROM：文化財保存修復研究国際センター）等の国際機関や国立文化財機構等の国内の専門機関と連携し、文化遺産保護に携わる人材育成のための研修や文化遺産保護に関する情報発信等の事業を行っています。

【文化遺産保護を担う人材の育成】
令和8（2026）年5月 27 日～31 日に、今後の事業実施に向けた情報収集を目的として、研修事業部職員2名及び当該地域の課題に関する専門家1名（独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所）が、パラオ共和国コロールの文化遺産を訪問し、同年 10 月実施予定の文化遺産国際ワークショップに向けた事前準備を行いました。現地では、当該地域における文化遺産保護の現状や課題について、パラオ政府人的資源・文化・観光・開発省（Ministry of Human Resources, Culture, Tourism and Development）傘下の文化歴史保存局（Bureau of Cultural and Historical Preservation）、在パラオ日本国大使館、JICA パラオ事務所等と意見交換し、今後の事業実施に向けた協議を行いました。
令和8（2026）年6月 17 日～26 日には、ICCROM の国際研修「International Course on Wood Conservation Technology」を開催するノルウェー政府文化遺産省に招へいされ、研修事業部職員1名が ACCU 奈良事務所の事業紹介及び情報収集の一環として現地研修に参加しました。ICCROMが実施する「木造建造物の保存」コースは、日本とノルウェーで開催され、両コースの連携を強化することは日本の文化財保存技術を国際的に発信する上で効果的であることから、ICCROM を含む三者間で今後の事業協力の展開や効果的な連携・発信の在り方について、現地で協議を行いました。
令和8（2026）年7月 22 日～28 日にかけて韓国・釜山で開催されたUNESCO 世界遺産委員会に、研修事業部職員1名が参加しました。同委員会には ACCU 奈良事務所の過去の研修事業に参加した研修生が各国代表として参加しており、これらの人材と日本側とのネットワーク形成及び今後の協力関係の構築を目的として意見交換を行いました。また、世界遺産保護に関する最新の動向や各国の取組について情報収集を行い、今後の事業展開に向けた知見の蓄積を図りました。
なお、上記の各事業実施を決定するにあたり令和8（2026）年2月及び6月に、ACCU 奈良事務所の令和7（2025）年度事業報告及び令和8（2026）年度事業計画等について意見を伺うため、事業委員会をオンラインで開催しました。
＊本事業は文化庁からの委託を受けて実施するものです。



パラオ政府文化大臣(左から2番目)との MOU 調印



JICA パラオ事務所との協議

(事業実施に向けた協議開催一覧)
・令和8(2026)年4月6日…奈良文化財研究所打合せ(令和8(2026)年度事業)
・令和8(2026)年5月 11 日…奈良文化財研究所打合せ(拠点交流事業)
・令和8(2026)年5月 14 日…北海道大学 Zoom 打合せ(国際ワークショップ)
・令和8(2026)年5月 21 日…奈良文化財研究所打合せ(集団研修)
・令和8(2026)年6月 12 日…筑波大学 稲葉信子氏 Zoom 打合せ(国際会議)
・令和8(2026)年6月 26 日…文化庁 中井将胤氏 Zoom 打合せ(集団研修)
・令和8(2026)年7月 10 日…奈良文化財研究所打合せ(集団研修)
・令和8(2026)年7月 15 日…奈良文化財研究所打合せ(集団研修)

【文化遺産保護の大切さを知ってもらうための取組】

世界遺産を通じて文化遺産保護の大切さを楽しく学んでもらうことを目的に、平成 17(2005)年度から奈良県の委託を受けて、毎年奈良県内の高校で国内外の世界遺産を題材にした「世界遺産教室」を実施しています。令和8(2026)年2月～7月には県内の高校生を対象に2回開催し、211 名が参加しました。

＊本事業は奈良県からの委託を受けて実施するものです。

(打合せ・事業実施一覧)
令和8(2026)年6月 10 日…奈良県立添上高等学校打合せ(世界遺産教室)
令和8(2026)年6月 17 日…奈良県立添上高等学校 世界遺産教室



ACCU 奈良の事業紹介の様子



ICWCT コース集合写真

令和8(2026)年6月 19 日…奈良県立大学附属高等学校打合せ(世界遺産教室)
令和8(2026)年7月3日…奈良県立大学附属高等学校 世界遺産教室
令和8(2026)年7月 22 日…奈良市立一条高等学校打合せ(世界遺産教室)


奈良県立添上高等学校世界遺産教室


奈良県立大学附属高等学校世界遺産教室

Ⅳ. 広報活動事業

●ACCU の広報活動内容

ACCU は今日まで、「多様性が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献する」というビジョンを掲げ、時代の変容を的確に捉え、日本国内、そして主にアジア太平洋諸国において、文化や教育面での交流・協力事業に積極的に取り組んできました。その中で蓄積された知見や連携を未来へつないでいけるよう、広報事業に力を入れています。

広報の使命は、活動を広く、分かりやすく発信することです。ユネスコ憲章前文でも「知らないこと」による弊害がうたわれているように、「知ること」は、考え、理解し、実行に移す過程において大切な出発点です。この観点により ACCU の活動を知っていただくことは、ACCU への理解に留まらず、国内外の広い分野で教育を通して「今」求められていることを知るという、大切な「気付き」にもつながります。

【ACCU の広報活動】

ACCU の主な広報活動は、公式ホームページ(HP)及び facebook、メールマガジンでの情報発信、機関誌『ACCU news』の発行です。

HP では、ACCU の事業や制作物の紹介、活動への参加募集、維持会員制度のご案内等を発信しています。ACCU 関係団体の広報にも協力しており、令和8(2026)年2月～7月は、計 13 団体の催事情報等を掲載しました。また、HP 内「お問い合わせフォーム」より、年間を通して大学生や教員、図書館、海外教育関係者など様々な方からお問い合わせがあり、ACCU の活動全般への質問、過去の制作物やユネスコ関連情報の提供など、多岐にわたる相談・ニーズに対応しています。

メールマガジンは、維持会員や ACCU の事業参加者など希望者に月1回配信し、ACCU の活動案内や報告、関係団体のご案内等を掲載しています(登録数 610 件※令和8(2026)年7月時点)。

ACCU news は、主要読者である維持会員や寄付者、事業関係者に加え、ACCU をご存知ない方にも ACCU を認知いただく広報ツールとなることを目指してデザインの刷新等も行いながら、令和8(2026)年7月までに 421 号発





HP 内記事(上:関係団体の広報協力／下:ACCU 事業への参加募集)

行しました。令和8(2026)年秋発行予定の 422 号は、令和9(2027)年4月の日本ユネスコ協会連盟との合併をひかえ、“ACCU”という団体として最後の機関誌となることから、今日まで ACCU と共に歩んでくださった維持会員をはじめとする様々な方への感謝と、これまでの歩みを振り返り、現在そして未来へと引き継がれていく ACCU の活動・使命を内容に盛り込むべく制作中です。

ACCU の活動情報、機関誌等は下記にて閲覧可能です。

◆ACCU 公式 HP(日本語版)
https://www.accu.or.jp/

◆ACCU 公式 HP(英語版)
https://www.accu.or.jp/en/

◆ACCU facebook
https://www.facebook.com/accu.or.jp/

◆ACCU 奈良事務所 HP
https://www.nara.accu.or.jp/

【寄付の仕組み作りで支援の拡大を図る】

ACCU では、多くの方に社会貢献の機会を提供するため、寄付の仕組み作りを推進しており、具体的には、社会貢献活動を行っている外部業者のご協力の下、古本や不用品等の買い取りを通じた寄付を募っています。

SDGs や ESD に取り組む企業への寄付金を通じた協力依頼も積極的に行っており、また、前述の機関誌や古本等による寄付のご案内チラシを各事業参加者や ACCU が後援等する催事で配布しています。さらに、関連団体の SNS 等においてチラシデータの掲載にもご協力いただいています。

引き続き国際社会における ACCU の存在意義を自覚し、広報活動自体も持続可能性という視点を常に意識しながら、持続可能な未来につながる活動の一助となるよう取り組んでまいります。

日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料

国内委員会人事

発令日	氏名	所属・職名
	（退任）	
2026.1.23	青柳　陽一郎	衆議院議員
	奥下　剛光	衆議院議員
	永岡　桂子	衆議院議員
	宮内　秀樹	衆議院議員
	（新任）	
2026.3.26	菊田　真紀子	衆議院議員
	永岡　桂子	衆議院議員
	深澤　陽一	衆議院議員
	宮内　秀樹	衆議院議員

国内委員会事務局人事

発令日	氏　名	異動後所属・職名	異動前所属・職名
（退任）			
R8.8.6	北山　浩士	東京国立近代美術館　館長	文部科学省　国際統括官
（新任）			
R8.8.6	原　克彦	文部科学省　国際統括官	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官

主な国際会議等

会議等名称	開催日程 (開催地)	主な内容	我が国出席者
第 224 回ユネスコ執行委員会	2026.4.8～4.23 (フランス・パリ)	「文化芸術教育のためのユネスコの枠組み」、「SDG4-教育 2030:グローバルレベル・地域レベルでの調整、モニタリング及び支援」、「新しいユネスコ世界ジオパークの推薦」等の議題に出席し、「文化芸術教育のためのユネスコの枠組み」、「SDG4-教育 2030:グローバルレベル・地域レベルでの調整、モニタリング及び支援」について、我が国としての発言を行った。	北山浩士国際統括官、小林義之ユネスコ第三係長
第 27 回 IHP 政府間理事会	2026.6.1～6.5 (フランス・パリ)	IHP 第9期戦略計画の折り返しに当たる今次理事会では、中間評価について議論された。 我が国からは、アジア太平洋地域及びアフリカにおける拠出金を通じた貢献についてアピールした。	沖大幹 IHP 分科会主査、小池俊雄 ICHARM センター長、石川大朗国土交通省国際室企画専門官
第 38 回 MAB 計画国際調整理事会(MAB-ICC)	2026.6.3～6.6 (パラグアイ・エルナンダリアス)	ユネスコエコパークの新規・拡張申請と定期審査、前回理事会以降の事業の進捗等について報告・審議が行われた。	渡邉綱男 MAB 分科会主査、岩佐敬昭国際交渉分析官
第 59 回 IOC 執行理事会	2026.6.30～7.3 (フランス・パリ)	海洋観測、海洋データ、津波防災、BBNJ協定対応、組織運営及び事務局長人事を中心に議論が行われた。 各国発言では、海洋観測とデータ共有、能力開発、BBNJ 協定実施支援、Ocean Decade 後半の成果創出が共通の重要課題として支持された。一方で、事務局長選考プロセスや IOC の機能的自律性を巡る議論が大きな焦点となり、多くの加盟国が透明性確保と組織運営の継続性を求めた。	道田豊日本ユネスコ国内委員会副会長、齊藤宏明 IOC 分科会主査、牧野光琢 IOC 分科会調査委員ほか関係府省・機関関係者

国内委員会会議

年月日	会 議	主 な 内 容
2026.2.20	第 154 回文化・コミュニケーション小委員会	・ 最近のユネスコ関係の動き（文化・コミュニケーション分野）について ・ 世界の記憶について ・ 世界文化遺産について ・ ユネスコ創造都市ネットワークについて ・ 日本のユネスコ加盟 75 周年について
2026.2.20 ～2.26	第 523 回運営小委員会（メール審議）	・ ・第 158 回日本ユネスコ国内委員会総会議事次第（案）について
2026.3.11	第 158 回総会	・ 最近のユネスコ関係の動きについて ・ ユネスコ日本政府代表部大使からの報告 ・ 我が国におけるユネスコ活動の現状と今後の取組について ・ 日本のユネスコ加盟 75 周年について
2026.5.13	第 38 回 IHP 分科会	・ 最近の政府間水文学計画（IHP）に関する活動報告について ・ 第 27 回政府間水文学計画（IHP）政府間理事会の対処方針等について【非公開】
2026.6.12	第 58 回 MAB 計画分科会	・ 第 38 回 MAB 計画国際調整理事会の報告（速報） ・ 2027MAB 定期審査の審議【非公開】
2026.6.19	第 77 回 IOC 分科会	・ 最近の政府間海洋学委員会（IOC）に関する活動報告について ・ 「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」について ・ 第 59 回政府間海洋学委員会（IOC）執行理事会の対処方針等について【非公開】
2026.7.29	第 16 回文化・コミュニケーション小委員会	・ 最近のユネスコ関係の動き（文化・コミュニケーション分野）について ・ 世界文化遺産・無形文化遺産について ・ 「世界の記憶」について ・ ユネスコ創造都市ネットワークについて ・ 日本のユネスコ加盟 75 周年について

日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧

事業名	主催団体名	後援期間 （事業実施期間）
第 37 回 MOA 美術館児童作品展	公益財団法人岡田茂吉美術文化財団	2026.3.24～2027.3.31 （2026.4.20～2027.2.28）
あさひかわデザインウィーク	あさひかわデザインウィーク組織委員会	2026.3. 24～2026.6.21 （2026.6.18～2026.6.21）
未来遺産運動	日本ユネスコ協会連盟	2026.3. 24～2027.3.31 （2026.4.1～2027.1.31）
大本山増上寺三大蔵 ユネスコ「世界の記憶」国際登録記念シンポジウム	浄土宗、増上寺、人文情報学研究所	2026.3. 24～2027.3.31 （2026.4.1～2027.1.31）
2026 年度キッド・ウィットネス・ニュース（KWN）	パナソニックホールディングス株式会社 ※申請窓口は株式会社プラスエム	2026.4.20～2027.3.31 （2026.4.1～2027.3.31）
文化遺産の保護に資する研修 2026（集団研修）－考古遺跡の調査記録と保存活用－	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター	2026.4.21～2027.3.31 （2026.8.20～2026.9.10、2026.9.25～2026.10.8）
JAZZ AUDITORIA	JAZZ AUDITORIA 実行委員会	2026.4.21～2026.4.26 （2026.4.24～2026.4.26）
「持続可能な社会構築のための水災害リスクの軽減」シンポジウム	国立研究開発法人土木研究所、国立大学法人政策研究大学院大学	2026.4.30～2026.6.17 （2026.6.17）
第 13 回アクサユネスコ協会減災教育プログラム	ユネスコ協会連盟	2026.5.1～2027.3.31 （2026.5.11～2027.3.31）
第 113 回日本エスペラント大会	一般財団法人日本エスペラント協会	2026.5.11～2026.10.4 （2026.10.3～2026.10.4）
第 66 回 国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト	公益財団法人日本国際連合協会	2026.5.28～2026.10.24 （2026.4.1～2026.10.24）
第 73 回 国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール	公益財団法人日本国際連合協会	2026.5.28～2026.10.26 （2026.4.1～2026.10.26）
2026 国際芸術交流展（東京芸術劇場における展覧会）	「2026 国際芸術交流展」実行委員会	2026.5.28～2026.8.24 （2026.8.22～2026.8.24）
Green Blue Education Forum 2026	Green Blue Education Forum 実行委員会	2026.6.4～2026.9.6 （2026.5.12～2026.9.6）
第 23 回ぼうさい探検隊マップコンクール	日本損害保険協会	2026.6.12～2027.3.31 （2026.4.1～2027.3.31）
日本ユネスコエコパークネットワーク 2026 大会	日本ユネスコエコパークネットワーク	2026.6.12～2026.7.23 （2026.7.23）
2026 年度愛知県ユネスコスクール交流会	愛知県教育委員会	2026.6.26～2026.11.8 （2026.11.7～2026.11.8）

事業名	主催団体名	後援期間 （事業実施期間）
第 82 回日本ユネスコ運動全国大会 in 久留米	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	2026.7.22～2026.10.3 （2026.10.3）

2026 年は日本のユネスコ加盟 75 周年です

日本のユネスコ加盟 75 周年記念特設サイト

日本ユネスコ国内委員会（文部科学省国際統括官付）

〒100－8959　東京都千代田区霞が関3－2－2

TEL：03－5253－4111（代表）

E-mail：jpnatcom@mext.go.jp

HP：https://www.mext.go.jp/unesco/

ユネスコ未来共創プラットフォーム: https://unesco-sdgs.mext.go.jp